

三次市行財政改革大綱及び推進計画検証

(平成23年度～平成26年度)

～ みんなで支えあう「絆」で築く市政 ～



平成26年9月

三 次 市

目 次

1	はじめに	1
2	これまでの取組等	2
3	総括	3
4	重点項目別の取組実施状況	
(1)	協働のまちづくり	5
	①積極的な情報公開と市民との情報共有	
	②市民と行政の協働と連携によるまちづくり	
	③自主・自立の地域づくり	
	④監査機能の強化	
(2)	行政サービスの選択と集中	7
	①市民と行政の役割分担の見直し	
	②行政サービスの総点検・見直し	
	③新しい行政評価システムの確立	
	④外部委託・民営化の推進	
	⑤投資的経費の重点化	
(3)	市役所の自己変革	9
	①効率的で柔軟な組織体制の確立	
	②定員の適正化	
	③総人件費の抑制と内部管理経費の削減	
	④職員の人材活用と育成	
(4)	市有財産の最適化	11
	①市有財産の整理・統合・廃止	
	②公共施設の徹底活用	
(5)	激変する財政状況への対応	12
	①補助金・交付金・負担金の見直し	
	②自主財源の確保と受益と負担の適正化	
	③財政状況の積極的な公表	
	④公営企業等の経営健全化	
	⑤中長期ガイドラインの設定	
	⑥介護保険・国保事業等特別会計の財政健全化	
	⑦外郭団体等の見直し	
5	おわりに	17

【添付】

- ・行財政改革推進計画の取組項目の評価検証
- ・行財政改革推進計画の効果額一覧

1 はじめに

平成23年6月に第2期三次市行財政改革大綱（期間：平成23年度から平成26年度）を策定し、基本理念「透明・参加・選択」に加え、「新しい公共」を行財政改革の新たな視点に「組織や事務の簡素効率化による財政基盤の強化」と『市を構成するみんなの役割分担による「新しい公共」の構築』を目標に取り組んできました。

また、行財政改革大綱に基づく具体的な行動計画として、三次市行財政改革推進計画を策定し、51項目の改革を中心に取り組むとともに、改革の成果を市民に分かりやすく提示するため、可能な限り実施年度や数値目標を明記して推進しているところです。

このたび、平成27年度以降の行財政改革大綱を策定するために、現大綱と推進計画の進捗状況について、一定の検証を行い、次の大綱・計画に生かす必要があることから、計画期間4年のうち、3年を経過した段階で、取組の検証を行いました。

推進計画に基づく51項目の改革の取組について、3年間の総括評価を、A（目標を達成した）、B（目標を概ね達成した）、C（目標を一部のみ達成した）、D（ほとんど進まなかった）の4段階で行った結果、A：18項目、B：16項目、C：14項目、D：3項目、また、3年間の取組によって生み出した効果額は、10億2,630万5千円（計画6億3,180万4千円）となり、一定の成果を得ることができました。

一方、目標達成できなかった取組は、原因・課題を明らかにしていきながら、次期行財政改革に生かします。

2 これまでの取組等（大綱・推進計画）

名称	計画期間	特徴	関連計画等
行財政改革大綱 及び行財政改革 推進計画（前期・ 後期）	平成 17 年度 から平成 22 年度 （推進計画は 前期：平成 17 ～19 年度 後期：平成 20 ～22 年度）	<ul style="list-style-type: none"> ●基本理念：「透明・参加・選択」 ●必要性：スリムでフットワークが良く、市民との協働によるまちづくりを实践する行政の実現のため ●目的：未来の三次市民に夢の持てる地域を引き継ぐために、責任を果たし、限られた資源を本当に必要なことに有効に使い、創意と工夫で市民が誇れるまちをつくる ●目標：限られた資源を重点的に投入し、十分な効果を発揮させるため、既成概念にとらわれずあらゆる努力を行う ●成果：指定管理導入，アウトソーシング，職員削減，事務の権限移譲，情報化の推進 ●効果額：3 1 億 3, 4 8 0 万 7 千円（累積効果額） 	<p>新市まちづくり計画（平成 16～26 年度）</p> <p>まち・ゆめ基本条例（平成 18 年～）</p> <p>総合計画（平成 18 年度～平成 26 年度）</p>
行財政改革大綱 及び行財政改革 推進計画	平成 23 年度 から平成 26 年度	<ul style="list-style-type: none"> ●基本理念：「透明・参加・選択」 ●必要性：健全な財政運営を堅持し続けるため、これまでの行財政改革をさらに強力に進め、市を構成するみんながそれぞれの立場で「公共」に参画する取組の必要性 ●目的：未来の三次市民に夢の持てる活力ある地域を引き継ぐため、今の私たちの責任を果たし、限られた資源を本当に必要なことに有効に使い、市民満足度を高め、創意と工夫で市民が誇れるまちをつくること。 ●目標：「組織や事務の簡素効率化による財政基盤の強化」と「市を構成するみんなの役割分担による「新しい公共」の構築」 ●成果：市民と行政の対話，自主自立のまちづくりの支援，自主財源の確保 ●効果額：約 1 0 億 2, 6 3 0 万 5 千円（平成 2 3 年度～2 5 年度の累積効果額） 	

3 総括

本大綱で新たな視点として取り組んだ「新しい公共」の構築についてと、「重点項目」として取り組んだ5つの取組について、次のようにまとめました。

(1) 「新しい公共」の構築について

行財政改革大綱では、「新しい公共の構築」を取組の視点として、公共領域をみんなで支え合う改革に取り組みましたが、「新しい公共」は、ややもすると、市民から「官が担ってきた公共の仕事を民に移動させること」と受け止められ、市民と行政とが「新しい公共」の考え方を共通理解とすることができていない面があります。

「新しい公共」がめざした社会をより内容的に表現できる「市民協働」を中心軸に据えて組織を挙げて取り組むことが必要です。

(2) 「5つの重点項目」について

ア 協働のまちづくり

情報発信や市民対話の仕組を充実させ、目的共有や市民参加の促進を図りましたが、未だに十分とは言えません。今後は「市民協働」を元に市民と行政の対話を深め、お互いが理解し、信頼しあい、課題や目的を共有できるよう、情報公開を積極的に進めるとともに、対話の場の拡充と多様な市民が市政運営に参加するしくみづくりに努め、協働のまちづくりに取り組むことが必要です。

イ 行政サービスの選択と集中

市民にとって真に必要なサービスを提供するため、行政評価等を継続して実施し、民間委託や事務事業の見直し等を行いました。

社会の変化や市民ニーズを的確に捉え、事務事業の目的や必要性、市民と行政との適切な役割分担等を考慮し、未来のために本当に必要なサービス、事務事業を厳選し、確実に提供していく必要があります。

ウ 市役所の自己改革

職員の定員管理適正化の取組は、新規採用を退職者の3分の1以下を基準とした取組を継続した結果、計画を大きく上回りました。また、対話型職員育成制度の導入や事務改善提案などの人材育成や変革力の向上に取り組みました。

今後も、幅広い視野を持つ政策力と市民との対話力のある職員の育成や、職員の能力を生かす機動的な組織づくりに取り組み、限られた人員で最大の効果を生み出すための組織力の向上が必要です。

エ 市有財産の最適化

市有財産の整理・統合・廃止は、「平成32年度までに公共施設を3分の2にする」という目標に対して進んでいないのが現状です。

今後も、施設の利用実態等を検証しながら、インフラを含めた公共施設の整理・統合・廃止を進めるとともに、計画的な維持管理や指定管理者制度の見直しも含めた全庁的な取組を推進することが必要です。

オ 激変する財政状況への対応

中長期ガイドラインを設定し、公債費の抑制、またプライマリーバランスの黒字化の維持等を図ることができました。また、補助金の見直し、市税等の滞納繰越額の削減や収納率の向上に取り組み、一定の成果を上げることができました。今後、市税等の収入減少が見込まれるなか、社会経済環境の変化に対応できる持続可能な財政運営に取り組むことが必要です。

4 重点項目別の取組実施状況

(1) 協働のまちづくり

① 積極的な情報公開と市民との情報共有

協働のまちづくりを推進していくためには、市民と行政が互いに情報を共有し、共通認識を持つ必要があります。このため、引き続き市政懇談会などの実施により、**市民との対話の場の拡充を図ります。**

市は、行政情報を分かりやすく提供し、市政やまちづくりに対する市民の参加意識を高め、相互の信頼関係に基づいた行政運営を行います。

広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ等を活用し、観光・定住・政策情報等の戦略的な情報発信事業を実施することにより、観光促進や交流人口の拡大など地域の活性化を図ります。

【取組状況・成果・課題】

市民と行政の情報共有については、徹底した情報公開を行うことを基本に、広報みよしをはじめ、ホームページ（ツイッターやフェイスブックを含む。）やケーブルテレビ、音声告知放送等を活用し、継続して市政の情報発信に取り組むとともに、ホームページをリニューアルし、分かりやすい情報提供に努めました。協働のまちづくりを進めていくために、市民と行政とが、課題や目的を共有できるよう引き続き情報公開を積極的に進めます。

市民との対話に重点を置き、全市民を対象とした市政懇談会のほか、車座対話、市長対話の日、出前講座の実施、市民のポストの設置など、市民対話の拡充を図りました。また、各分野で活躍されている方々との政策推進懇話会を始め、地域の人材を生かした政策づくりに取り組みました。

市政に対し、市民が意見しやすい環境をつくり、市政の透明性と信頼される行政を推進し、市民に説明責任を果たしていきます。

② 市民と行政の協働と連携によるまちづくり

本市は、平成18年度に「三次市まち・ゆめ基本条例」を制定し、「まちづくりは市民のしあわせをめざして進めていくもの」を基本理念としています。

市民と市議会及び市は、それぞれの役割と義務や責任に基づき、目的と情報を共有し、信頼しあい、対等な立場で共にまちづくりに取り組むことと定めています。

本条例の趣旨に基づき、市民と行政の良好なパートナーシップのもと、**協働のまちづくりを推進するため、条例の普及・啓発のためのツールやしくみづくりを進めます。**

【取組状況・成果・課題】

市民や住民自治組織、市民団体と行政が対等な立場で、課題解決や地域まちづくりビジョンの実現に向けて議論を行いました。

定例的に地域の住民自治組織等との議論を行い、支所単位では、支所職員が中心となり地域に積極的に関わる体制づくりが進みつつありますが、旧三次市

においては十分でないのが実情です。

また、市民や市職員による地域づくり活動への参加は行われているものの、市民サポーター制度や市職員の「新しい公共」への参加の仕組みを構築するにいたっておらず、総体的に、まち・ゆめ基本条例の基本理念や協働のまちづくり、「新しい公共」の考え方が市民に十分理解されているとは言えません。

「新しい公共」は『「官」が担ってきた公共領域の仕事を「民」に移動させること』と受け止められ、地域と行政とが「新しい公共」の考え方を共通理解にすることができていない面もあることから、今後は、地域応援隊等の具体的な取組を通じて、協働のまちづくりの更なる浸透を図る必要があります。

③ 自主・自立の地域づくり

市内19の住民自治組織では、地域住民自らが策定した「地域まちづくりビジョン」に基づき、特色あるまちづくりが進められています。

まちづくりの原点は、人づくりです。

市民一人ひとりが、「自分たちの地域は自分たちで責任を持って守り、育てる」といった気概を持ち、自主・自立の地域づくりを積極的に推進するための人づくりを進め、NPO、ボランティア組織や地域リーダーの育成を行います。

【取組状況・成果・課題】

地域の特色あるまちづくりを推進するため、定期的に地域の住民自治組織等と議論を行い、まちづくりにおける企画立案や調査研究、財政支援を行いました。また、住民自治組織の役職員を対象に研修会を支援し、地域リーダーの育成支援や、「がんばる地域支援事業」を通じた地域づくりへの取組を支援しました。

「自主防災組織の拡充」では、19の住民自治組織全てで自主防災組織が設立され、防災をきっかけとした地域づくりが進展していくことが期待されます。

また、若者やNPO、ボランティア組織等の自主的な取組が徐々に増え始めています。

このような活動を大切にして、市民による「参加と行動」の取組がさらに広がるよう支援するとともに、担い手の育成を図ります。

④ 監査機能の強化

市政に対する市民の信頼性、透明性を確保するため、監査の専門性を高め、外部監査制度の積極的な活用を進め、さらなる監査機能の充実及び監査体制の強化を図ります。

【取組状況・成果・課題】

外部の監査委員が行財政運営をチェックする外部監査制度の制定後、平成24、25年度に個別外部監査を実施しました。行政チェック市民会議から意見をいただき、監査対象を市が出資する法人等とし、公認会計士による監査を実施しま

した。その結果、改善すべき重要な事項が明確となり、市民や議会等に報告し、市政の透明性や信頼性の向上を図りました。

(2) 行政サービスの選択と集中

① 市民と行政の役割分担の見直し

これまで主として行政が提供してきた公共サービスについて、「新しい公共」の考え方にに基づき、本来行政が担うべきこと、市民、事業者、NPO、住民自治組織、市民団体など多様な主体の「民」が担えること、民と行政が協力して取り組むべきことを区分し、民と行政が適切な役割分担のもと連携協力し、多様化する市民ニーズに応えられるよう見直します。

【取組状況・成果・課題】

「新しい公共」の考え方にに基づき、市民、事業者、NPO、住民自治組織などと行政との役割分担や協働が可能な業務等について見直しを行い、民間委託などを行っています。

学校給食調理業務、放課後子ども教室、公共施設の指定管理などの外部委託のほか、子育てサポート事業、自主防災活動、見守り・監視などボランティア等が行われ、行政サービスが身近なものとなり、市民の市政への参加意識の高まりや責任感を生むなどの効果がありました。

② 行政サービスの総点検・見直し

激変する財政状況へ対応するため行政サービスのあり方を根本から見直します。「市民にとって本当に必要な行政サービスとは何か、市民は行政に何を期待しているのか」の観点から、行政サービスの総点検を行います。市民と行政の適切な役割分担のもと、政策の「選択」と経営資源の「集中」を図ります。

【取組状況・成果・課題】

市が行っている事務事業について、点検し、法的義務又は補助のある事務や事務量について整理し点検をしてきました。

買い物袋ノー包装事業、在宅健康管理システムなど役割を終えた事業や成果があがらない事務事業の廃止等を進めてきました。

限られた財源を真に必要なことに使うため、行政が行うサービスを根本から見直し、優先順位をつけた選択と集中を徹底することが必要です。

③ 新しい行政評価システムの確立

現行の行政評価システム(The 行政チェック)を見直し、より実効性の高い、市民にわかりやすい行政評価システムに再構築します。

総合計画における分野ごとに、職員と外部有識者による評価委員会を立ち上げる等の方法により、評価の専門性、客観性を高め、改善・改革に結びつく行政評価の仕組みを確立します。

【取組状況・成果・課題】

毎年度、主要な事業を中心に有効性や必要性の視点から点検評価してきました。担当職員等による一次評価、庁内評価会議による二次評価、「行政チェック市民会議」による三次評価の3段階で評価しました。評価結果を実施計画や予算編成に反映するとともに、総合計画の進捗管理や業務改善、職員の意識改革等への活用に努めました。また、評価結果をホームページや広報みよし等で公開し、市政の透明性の向上に努めました。

④ 外部委託・民営化の推進

「新しい公共」の考え方に基づき、市民、住民自治組織、NPO、企業、行政等が果たすべき役割を明確にし、行政が直接実施すべき業務に必要な資源を投入します。それ以外の業務については、民間委託や指定管理者制度を活用することにより、積極的なアウトソーシングや民営化が可能なものは積極的に民営化(民設民営)を進め、新たな雇用や市場を創出していきます。

【取組状況・成果・課題】

外部委託を推進する主な業務を選定し取組をすすめ、口座振替、地籍調査、学校給食調理、地域包括支援センター業務などを民間や地域の事業者による民間委託を開始しました。

その他にも、総務事務(給与支払・共済等の事務)の民間委託や休日夜間急患センター事業など、委託可能な業務を新たに実施するほか、指定管理者制度の活用により、新たな雇用創出を図りました。

民間委託等を実施するにあたっては、市民の理解やトータルコストなど検討すべきものもあり、開始時期の遅れや実施可否の検討など課題のある業務もあり継続した取組が必要です。

今後もこの取組を継続的かつ積極的に行っていくため、委託可能な業務の掘り起しをはじめ、新たな分野の業務委託や複数業務の包括的委託など発想を転換し、検討する姿勢が必要です。

また、これまで委託してきた業務の実施状況の検証をすることも重要な課題であり、市民にとってふさわしい行政サービスになっているかを点検することが必要です。

⑤ 投資的経費の重点化

激変する財政構造へ対応するため、限られた財源を市民が本当に必要とする事業に充てるため、「最小の経費で最大の効果」があがるよう、投資的経費については「費用対効果」を十分検証し、事業を厳選して実施します。

また、中国横断自動車道尾道松江線の全線開通を見据えた、未来につながる施策を推進していきます。

【取組状況・成果・課題】

中国横断自動車道尾道松江線の全線開通を見据えた交流人口の拡大、「産業・経済」、「子育て・教育」、「健康・防災」の事業を重点的に推進しました。

オール三次の視点から、総合的・戦略的・効果的な観光振興に取り組み、各種イベントの支援やホームページの一元化をはじめとする情報発信や案内看板設置等、観光資源の魅力アップに取り組みました。また、第3期工業団地への分譲のほか、市内に参入する企業を4社誘致することができました。

保育料の負担軽減や医療費の助成など市独自の子育て支援に継続して取り組むとともに、三良坂小中一貫教育校整備事業の推進など、安心して子育てができる環境づくりと教育の充実を図る事業に取り組みました。

休日夜間急患センターの整備、市立中央病院の医師・看護師の確保、防災情報システムやLED防犯灯の整備など、安全・安心に暮らせる事業に取り組みました。

今後、中国山地の東西南北の高速道路の交差点としての拠点性を生かし、広域的な視点から三次市の拠点性を高め活かしていくことが求められています。

(3) 市役所の自己変革

① 効率的で柔軟な組織体制の確立

厳しい社会、経済情勢の中、行政課題に的確に対応していくために、何を大切にしながら何をめざすのかが共有され、トップから職員にいたる階層間、部局間の壁のない、生起する課題に自立的、柔軟に対応できるスリムな組織をめざします。

そのために、業務プロセスの改善や効率化など組織経営マネジメントの改善や部局や階層を横断したオープンな議論ができる組織風土改革、育成型人事評価制度の導入などによる職員の政策形成能力や実行力などの力量の向上への取組を行います。

【取組状況・成果・課題】

組織機構については、特命プロジェクト推進部、企業誘致課、債権確保プロジェクトチーム、定住対策室等を設置し、主要事業の推進体制強化及び組織の効率化を図りました。関係部署職員を兼職配置するなど、組織の横断的連携強化に取り組みました。

業務プロセスの改善やオープンな議論ができる組織をめざして、平成24年度から三次市事務改善報告・提案活動発表会（お仕事K-1グランプリ）

に取り組み、平成25年度は59件の提案があり、優れた取組を表彰するとともに、内容を全職員と共有する仕組みを構築しました。業務のPDCAサイクルを回していくことで、職員自ら変化を生み出す能力の向上に引き続き取り組みます。

また、「対話型職員育成制度」を組織の要である課長級からスタートさせ、係長級・職員へと拡大し取り組んでいます。制度を通して、職員の資質意欲の向上を図り、市民の期待に応えられる職員・組織をめざします。

② 定員の適正化

行政需要との整合性を図り、最小の人数で最大の効果を発揮するための組織機構の見直しや事務の効率性を高めながら、組織体制のスリム化を進めていくことにより、引き続き新規採用職員(病院医療職を除く)は、退職者の1/3以下を基準とする適正な定員管理を図ります。

【取組状況・成果・課題】

平成18年3月に策定した「定員管理計画」(平成17年度～平成26年度)に基づき、新規採用職員を退職者の3分の1以下を基準とする採用を毎年継続して行った結果、計画を大きく上回る定員削減を達成しました。

今後は、限られた人材を活かし、最小の人数で多様化する行政課題に立ち向かい最大の効果を発揮するために、人材育成による組織力の向上、適材適所の職員配置とともに、事業量に応じた適正な定員管理を図っていく必要があります。

③ 総人件費の抑制と内部管理経費の削減

社会、経済情勢に対応し、市民の理解が得られる給与制度の適正化を進めます。

また、厳しい財政状況を踏まえ、あらゆる角度から精査し、内部管理経費の削減に努めます。

【取組状況・成果・課題】

社会、経済情勢に対応し、国の普通交付税減額措置に伴う職員給与の減額、再任用制度の導入、退職手当の見直しなど総人件費の抑制に取り組みました。

今後も、市民から理解が得られるよう、給与制度の適正化を行う必要があります。

また、内部管理経費(旅費、委託料、需用費など)の削減を数値目標に掲げ、努力と工夫により、必要最小限に抑制し一定の成果をあげることができましたが、賃金の削減は、嘱託員の雇用増加により、目標達成に至りませんでした。

公共施設等への太陽光パネル設置や電力調達方法の変更など、社会の変化や新たな工夫、アイデアを実践することで大きな経費削減等につながることを意識し、積極的に取り組むことも必要です。

④ 職員の人材活用と育成

一人ひとりの職員の特性を活かし能力を最大限に発揮させるために、人材マネジメント制度(育成型人事評価制度や人材育成基本計画に基づく体系的な研修制度の構築など)を整備します。

また職員である前にひとりの市民として、「新しい公共」の担い手としての意識を醸成します。

【取組状況・成果・課題】

職員の育成と組織活性化を目的とする三次市独自の人事評価制度「対話型職員育成制度」を、平成25年度から課長級を対象に試行運用し、平成26年度からは係長級及び一般職員(主任級以下)も対象に本格運用を開始しました。職員研修は、市の目的を達成するための学習、階層別、年代別、専門分野ごとの研修を適宜行い、職員の資質向上に取り組んできました。

また、人的資源の有効活用の点から、近年社会的課題でもある精神疾患による病気休職者を増やさない組織環境づくりへの取組や、市役所の信頼性確保の点から、コンプライアンス(法令遵守)の徹底にも引き続き取り組んでいく必要があります。

「新しい公共」をテーマとした職員研修を開催し、基本学習等を行いました。「新しい公共」の担い手となるよう、職員の意識は醸成されつつあります。しかしながら、多くの職員が地域活動に参加しているものの、職員全体に広がったとはいえない状況です。

(4) 市有財産の最適化

① 市有財産の整理・統合・廃止

今後、耐用年数を経過する施設や大規模改修を行わなければならない施設が増えてきます。

行政が直接管理運営しなければならないもの以外は、統合、譲渡、廃止を前提に今後の維持管理計画を作成します。

「あった方がよい」施設については、大胆な見直しを行い10年後には現在の公共施設を「3分の2」にすることを目標にします。

特に、今後の利用が見込めない施設や、普通財産として所有している土地等の遊休財産はすべて公売等により売却します。

【取組状況・成果・課題】

市が所有する行政財産のうち「公の施設」を中心とした公共施設の基礎データや実態を整理し担当部署が、施設ごとの今後の方向性の考えについてとりまとめましたが、実際に廃止・譲渡等した物件は約30件程度と進んでいません。

一方、国から、今後は、インフラ等の維持管理も含め市が所有するすべての

公共施設の維持管理方針について、10年以上の長期計画「公共施設等総合管理計画」の策定要請がありました。

施設のあり方等を明確にしていきながら、廃止や譲渡等も含め、今後、市民の理解を得ながら、改めて維持管理の方針や個別計画を立て実践していきます。

遊休地については、三次市土地開発公社から買い戻した用地の売却などを行ってきましたが、今後も利用が見込めない施設や遊休地はすべて売却を基本とし、歳入増加の取組としても進めていかなければなりません。

② 公共施設の徹底活用

公共施設を対象に、利用者のニーズや利用状況、減価償却費を考慮した施設ごとのトータルコストを把握したうえで、引き続き指定管理者制度やアウトソーシングを推進しながら中長期的な視野に立った維持管理を行っていきます。

また、「新しい公共」の考え方にに基づき、様々な市民活動を応援するため、公共施設が市民に有効に活用されるよう、本来の設置目的や利用の制限、利用料金等を点検するとともに、効果的なサービスを提供するために管理運営の主体についても検討を進めていきます。

市民、住民自治組織、NPO、企業等による行事・会議・スポーツ等施設利用を促進し、**使用料の増収を図ります。**

【取組状況・成果・課題】

これまで、約240施設について指定管理者制度を導入して管理運営を行ってきました。3年又は6年ごとの更新を行い、管理の運営状況について指導や検証を行ってきました。

また、制度導入して8年が経過し、利用実態や運営状況など、すべての施設において有効利用・適正管理がされているか十分に把握できていないものもあるため、利用実態を点検し、現行どおりの運営を継続するかどうか厳しい目で検証していく必要があります。

指定管理者制度の運営状況について検証を行い、今後の維持管理方法のあり方を見直す検討も必要です。

(5) 激変する財政状況への対応

① 補助金・交付金・負担金の見直し

公益性、必要性、費用対効果など再検証するためにも、**補助金等審査委員会を常設し、ゼロベースから見直します。**また、補助金要綱の設定や、終期の設定を徹底します。

【取組状況・成果・課題】

補助金等審査委員会を設置し、必要性、有効性、効率性などあらゆる方向から補助金を再検証するよう意見をいただきながら進めています。平成25年度には、関係団体等の理解を得ながら、交付金額の5パーセント削減を行いました。今後も、各種団体や事業が自主自立の運営をしていくことを基本に、補助

金等の目的と効果を見極め、さらなる見直しをしていく必要があります。

② 自主財源の確保と受益と負担の適正化

市税等の自主財源の確保と市民の一層の負担の公平性を確保するため、現年分、滞納繰越分を含め、収納率の向上を図ります。

また、法などによる義務的な行政サービスなど受益者の負担が定められているもの以外の受益を受ける者の負担についてルールを定めます。

基本的には、行政サービスに係る経費から特定財源を除いたものの半分を市が負担し、残りの半分を受益者が負担することとします。

受益者に負担を求めないものや、軽減する場合の明確なルールを定めます。

【取組状況・成果・課題】

自主財源を確保するため、各種債権の収納率の向上に努めました。債権確保プロジェクトチームを設置し、各債権部署を横断的にとりまとめ、技術的な支援や多重債務者への効果的な徴収、進捗状況の管理などに取り組み、全体的に過去の実績を大きく上回る成果をあげることができました。

適正な受益者負担の考え方の設定を行い全庁的に共通認識はできました。今後はこの考え方にに基づき、各種料金等の適正化に向けて全庁的に取り組む必要があります。合併以後1度も見直しをしていないものもあり、今後は、担当部署の自主的な判断だけでなく、定期的に見直しを行う（例：3年ごと）ルールを設けることが必要です。

物価変動や社会情勢の変化があるにもかかわらず料金の見直しが行われていないもの、本来徴収すべきものについて徴収していないもの等については、市民負担の公平等の観点から徹底して見直す必要があります。

③ 財政状況の積極的な公表

激変する財政状況について、他団体と比較可能な財政指標等に基づき、市民に分かりやすい形での公表に努め、市民と一体となった行財政改革の推進を目指します。

特に、平成32年度以降、地方交付税の減額が見込まれる中、財政状況を定期的に取りまとめ、広報紙・ホームページ等を通じて積極的に公表します。

【取組状況・成果・課題】

財政状況（上期，下期），予算編成，決算状況についてはホームページ公開及び広報紙での特集を組み、用語解説やグラフなどを多用し、市民にわかりやすい紙面となるよう公表しました。

当初予算においても、概要版や事業概要などの資料により分かりやすく、また詳細を説明しました。今後、市民の意見や理解度を確認し改善向上に努めます。

補助金交付団体名及び交付金額等の公表は実施に至っていないため、課題を整理して公表を進めます。

④ 公営企業等の経営健全化

上下水道事業等については、使用料の見直しや加入促進、徴収率の向上など、収入の増加に努め、経営の健全化に努めます。

病院事業については、経営健全化に向けて、財務状況の明確化、事務事業の効率化を図り、中長期的な財政見通しに立った計画的な経営に取り組みます。

【取組状況・成果・課題】

水道事業については、給水停止などに積極的に取り組んだ結果、収納率の向上については目標以上の成果をあげました。

簡易水道については、平成28年度中に水道事業との統合を図り、統一した経営の健全化に努めます。

また、収入の増加につながる加入促進に引き続き努めます。

下水道事業においては、収納率は向上していますが、下水道への接続促進に取り組んだものの接続率が低い状況です。経営の視点から長期的な計画を立て、収支のバランスを図るため、使用料の金額・料金体系の見直し及び企業会計化について計画的に取り組む必要があります。

病院事業は黒字経営を継続しており、今後は老朽化する施設等、計画的な修繕・更新が必要です。また、医師や看護師の確保及び高度な医療提供体制の構築を進め、三次中央病院の拠点性を活かした広域的な視点での新たな取組を進めていくことも必要です。

また、地方独立行政法人の可能性の検討等、長期的な視点に立った経営改革を検討する必要があります。

⑤ 中長期ガイドラインの設定

財政の動向を見据え、計画的な事業の実施と起債の償還を進め、計画期間における起債発行高及び投資的経費のガイドラインを設定し、公債費の抑制に努めます。

また、プライマリーバランスの黒字化を維持し、**実質公債費比率18%未満の水準にとどめ**、安全安心なまちづくりに向けて、市民ニーズに的確に対応できる持続可能な行財政基盤を確立していきます。

【取組状況・成果・課題】

予算編成の時期において「新規市債発行額を起債償還元金以内に制限」することを徹底し、市債残高を減少させることができました。プライマリーバランスの黒字を堅持し、財政調整基金残高を標準財政規模の10パーセント以上の確保を目標とし達成しました。実質公債費比率は、平成25年度決算において、12.6パーセントで目標を達成しています。今後も引き続き、長期的な視点

に立ち持続可能な財政基盤の確立に努めます。

⑥ 介護保険・国保事業等の財政健全化

介護保険・後期高齢者医療特別会計については、高齢化の進展による給付費の増加が懸念される中、歳入確保や経費の縮減に努めるとともに、**給付費を下げる取組を行います。**

国民健康保険特別会計については、独立採算制を基本原則に、徴収率の数値目標設定による歳入の確保や給付費の抑制を図り、**一般会計からの繰出しに依存しない経営の健全化に取り組めます。**

【取組状況・成果・課題】

歳入の確保については、介護保険料及び国民健康保険税ともに目標を上回る収納率を達成しました。給付費の抑制は被保険者数の増加に伴い上昇は避けられませんが、国保の給付適正化の取組では、多重受診者やジェネリック薬品の推奨を個別の指導や通知を実施したことで、一定の成果を得ることができました。臨時的措置である一般会計からの繰入を予定より早期に解消でき、独立した運営を維持することができました。

国保は広域化、介護保険は国の制度見直しが予定されています。その動向を注視するとともに、市に対して求められる任意的な業務はサービスの低下を招かない対応が必要となります。

市民の健康と命を守るために、地域に根差した地道な取り組みが求められています。

⑦ 外郭団体等の見直し

※**外郭団体等**については、運営や事業効果、存在意義等を検証し、**団体そのものの統廃合、民間譲渡、完全民営化を含めた見直しを積極的に進めます。**

また、自主自立的な経営を目指して、団体自らが積極的な経営改善の取り組みを進めることができる支援を基本として、外部の専門家を活用する等監査体制を強化し、行政評価の視点も踏まえた**点検評価の充実・強化を図ります。**

【取組状況・成果・課題】

三次市土地開発公社を平成24年度に解散し、保有していた用地を買い取り、売却について積極的に取り組み成果をあげているところです。三次市開発公社も解散に向けて手続を行っています。

また、株式会社三次ケーブルビジョン及び株式会社広島三次ワイナリーの個別外部監査に取り組み、経営の健全化について専門性の高い見地から点検を行いました。

その他、担当部署が法人移行や経営の見直しなど定期的に指導助言を行い概ね良好に経営されている状況です。

引き続き、経営評価や指導の強化を図って、経営の健全化に取り組み、状況によっては出資引き上げ等の対応も必要です。

5 おわりに

人口減少や少子高齢化が急速に進み社会のあり方が大きく変わりつつある中で、市民ニーズの高度化、多様化が進み、よりきめ細かな対応が求められるなど公的サービスの範囲が広がり、市民と行政がともに力を合わせて取り組むべき課題や業務が増大してきました。

さらに、人口減少の進行により、インフラや公共施設等の市有資産の利用実態や必要性等も変化しているため、必要な市有資産は維持していきながら、次の世代に過度な負担を強いることのないよう、対策が求められています。

このような社会の変化に伴い、行財政改革も、これまでの削減中心の量の改革でなく、市民の満足度を高める質的向上への改革に転換していきます。

今後も、このような社会の変化に真正面から向き合い、いかなる状況になろうとも揺るがない市民のための行財政運営を行っていかねばなりません。

そのために行政には、これだけは必ず果たさなければならない使命と役割をきちんと選択し実行していく責任があります。

未来の三次市民に夢のもてる地域を引き継ぐため、市民との対話と共感を大切にし、市民に身近な信頼される行政を実現し、三次市の未来のための変革を生み出す行財政改革に取り組みます。

三次市行財政改革推進計画

取組項目の評価検証

(1)協働のまちづくり ①積極的な情報公開と市民との情報共有

○市民対話の機会拡充

代表的な担当部署	総務部秘書広報課				
内 容	市政懇談会や車座対話, 市長対話の日, 市民のポスト, 出前講座などの実施により, 市民対話の機会の拡充を図り, 市民の市政への参加意識を高める。				
「新しい公共」の視点	☆市民と行政の目的と情報の共有				
平成26年度までの目標	市政懇談会・車座対話等の市民対話の参加人数の増加: 毎年100人ずつ, 4年間で400人の増加				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度～車座対話の実施 ●平成23年度～市政懇談会, 市長対話の日等の検証と見直し ●より積極的な「車座対話」の実施に向け, 発信テーマを設定 				
効 果	○市民と行政との協働のまちづくりの推進 ○市民の市政への参加意識の向上				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
総 括 評 価	<p>県内でも少数となった市政懇談会の継続に加え, 車座対話, 政策推進懇話会などの新たな取組により, 市民との対話手法を広げたことは評価できる。</p> <p>【平成25年度実績】 ※()は平成22年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ●車座対話: 14件・299人(平成23年度から) ●市政懇談会: 905人(1, 045人) ●出前講座: 341件・7, 279人(285件・6, 675人) ●市民のポスト: 72件(42件) ●市長対話の日: 25件・75人(13件・42人) ●政策推進懇話会: 8回・37人(平成25年度から) ●合計: 8, 667人(7, 804人) ※863人の増加 				A

【A: 目標を達成した B: 目標を概ね達成した C: 目標を一部のみ達成した D: 取組がほとんど進まなかった】

行財政改革推進計画の取組項目の評価検証

(1)協働のまちづくり ①積極的な情報公開と市民との情報共有

○伝わる広報の推進

代表的な担当部署	総務部秘書広報課				
内 容	広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ等により、市民が必要とする情報を分かりやすく提供し、市政やまちづくりに対する市民の参加意識を高めるため、伝わる広報を推進する。				
「新しい公共」の視点	☆市民と行政の目的と情報の共有				
平成26年度までの目標	広報活動の効果を検証するための市民広報効果調査を実施し、閲覧頻度などを把握よりわかりやすいホームページとなるよう見直しを実施				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度～全課による広報活動への積極的取組(市役所ほっとニュースの実施等) ●平成24年度～職員全員が広報担当としての自覚を持つための研修の実施 ●平成24年度～広報活動の効果を検証するための市民広報効果調査の実施(広報等閲覧頻度の調査) ●平成25年度～ホームページ変更 				
効 果	○市民が必要とする情報の適切な発信 ○市民のまちづくりへの参加意識高揚				
効果額(単位:千円) 人員減効果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
総 括 評 価	全課による広報活動への積極的取組、広報担当者への研修、市民広報効果調査及びわかりやすいホームページへの変更など、概ね計画どおりに取り組まれている。常に目標を高めて取り組む。				A

【A: 目標を達成した B: 目標を概ね達成した C: 目標を一部のみ達成した D: 取組がほとんど進まなかった】

(1)協働のまちづくり ②市民と行政の協働と連携によるまちづくり

○市民と行政との対等な役割関係の強化

代表的な担当部署	地域振興部地域振興課				
内 容	市民、住民自治組織、市民団体などと行政とが、対等な立場で、課題の解決やまちづくりに向けて、継続的、建設的に議論を深め、それぞれが役割分担をしながら主体的取組を進めていく。				
「新しい公共」の視点	☆市民と行政との対話を通して「新しい公共」に対する認識の共有と行動の仕組みづくり				
平成26年度までの目標	参加者(市民・住民自治組織・市民団体・行政など)が対等の立場で、まちづくりについて持続的で建設的に話し合う場を5地域(住民自治組織単位)で設定				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度～継続的な議論と取組の仕掛け(5地域) ●平成24年度～取組の検証 ●平成25年度～取組手法の検討 ●主体性ある連携や自由かつ責任ある協議手法などの認識の共有化を図りながら議論の深化 ●行政は、全部局が役割を分担しながら、行政の方針や情報の提供、行政として可能な取組の推進 ●まちづくりに関わる課題解決のために必要な機能や制度について話し合い、参加団体それぞれが何ができるかを明らかにしながら、それぞれの取組を推進 ●行政は、住民主体の取組に対して、どのような役割が果たせるのかを明示 				
効 果	○多様な市民団体等と行政の協働によるまちづくりの継続的な取組				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	●————→ 継続的な議論と取組の仕掛け(5地域)			●————→ 取組の検証	●————→ 取組手法の検討
総 括 評 価	住民自治組織への定期的な訪問を通じて、各地域において、まちづくりに関して持続的・建設的に話し合ってきた。既に自主的に取り組まれている地域もあるが、とりわけ、三次町においては、まちづくりの視点で持続的・建設的な話し合いの場づくりができた。 また、協働のまちづくりの指針づくりの必要性について検討する。				B

【A:目標を達成した B:目標を概ね達成した C:目標を一部のみ達成した D:取組がほとんど進まなかった】

(1)協働のまちづくり ②市民と行政の協働と連携によるまちづくり

◆「まち・ゆめ基本条例」の普及・啓発

代表的な担当部署	地域振興部地域振興課				
内 容	激変する財政状況に対応するため、あらゆる機会を通じ条例の啓発を行い、「新しい公共」について考え、協働のまちづくりを引き続き進める。				
「新しい公共」の視点	☆「新しい公共」に対する認識の共有				
平成26年度までの目標	あらゆる機会を通じ、「まち・ゆめ基本条例」「新しい公共」の啓発の実施 事例研究などの研修会等を1回／年以上開催				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度～啓発ツールの見直し ●平成23年度～事例研究などの研究会及び研修会の実施 ●平成24年度～新たな啓発ツールの実施 ●平成26年度～まち・ゆめ基本条例見直しの検討 				
効 果	○市を構成する市民、団体、組織などと行政の協働によるまちづくりの継続的な取組				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	啓発ツール見直し ● 研究会、研修会	新しい啓発ツールの実施 ●		まち・ゆめ基本条例見直しの検討 ●	
総 括 評 価	普及啓発及び事例研究等の研修会の開催は計画どおりに取り組まれているが、効果が現れにくいものであり、引き続き粘り強く、手法を常に見直しながら取り組む。また、三次市まち・ゆめ基本条例検証委員会からの提言(平成26年3月31日)のとおり、子どもへの基本条例の周知に努める。				B

【A:目標を達成した B:目標を概ね達成した C:目標を一部のみ達成した D:取組がほとんど進まなかった】

(1)協働のまちづくり ②市民と行政の協働と連携によるまちづくり

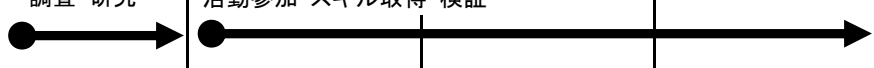
◆市民サポーター制度の構築

代表的な担当部署	地域振興部地域振興課				
内 容	市民、団体、事業所などが、各自が持っている技術や経験、希望に基いて、市民サポーターとして市に登録し、美術館などの公共施設のサポート、また地域における公共的活動のサポートを、住民自治組織や市民団体また公共施設などの求めに応じて提供する仕組みを構築する。				
「新しい公共」の視点	☆公共サービスの新たな担い手づくり				
平成26年度までの目標	市民サポーター制度の制定 市民サポーター登録者数 100人				
平成26年度までの具体的取組等	●平成23年度～市民サポーター制度の調査・研究 ●平成24年度～市民サポーター制度の制定、市民サポーター募集、活動実施				
効 果	○市民と行政との協働のまちづくりの推進 ○市民が主役のまちづくり				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	調査・研究	制度の制定	サポーターの募集	サポート活動	
総 括 評 価	市民サポーター制度の構築に至っていない。社会福祉協議会の「三次なんでもボランティアバンク」との事業連携も見据えながら取り組む。				D

【A:目標を達成した B:目標を概ね達成した C:目標を一部のみ達成した D:取組がほとんど進まなかった】

(1)協働のまちづくり ②市民と行政の協働と連携によるまちづくり

◆市職員の「新しい公共」への参加

代表的な担当部署	総務部総務課				
内 容	市役所が事業所の一つとして、市民サポーター制度に登録し、市職員が公共施設や地域における公共的活動のサポートを行う。				
「新しい公共」の視点	☆職員自らが率先して「新しい公共」の担い手の一員となることによる「多様な主体」の育成				
平成26年度までの目標	公共施設、地域における公共的活動(19地域)のサポートへの参加				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度～市役所として市民サポート制度と連携しうる仕組みの構築の検討 ●平成24年度～市役所としての制度化、市民サポーター制度に先行して、サポート活動の開始 ●平成25年度～サポート活動の継続、市民サポーター制度への展開 				
効 果	○「新しい公共」の担い手の育成と啓発				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	意識醸成・研修 調査・研究 	活動参加・スキル取得・検証			
総 括 評 価	職員のボランティア制度構築には至っていないが、職員のボランティア活動については、職員互助会でバックアップすることを決定した。総合計画に掲載されたとおり、平成26年度から「地域応援隊」として、サポート活動を行っていくこととなった。				C

【A:目標を達成した B:目標を概ね達成した C:目標を一部のみ達成した D:取組がほとんど進まなかった】

(1)協働のまちづくり ②市民と行政の協働と連携によるまちづくり

◆各種委員会への市民参加の推進

代表的な担当部署	総務部総務課				
内 容	公募委員の拡大及び女性委員の登用率向上を図る。				
「新しい公共」の視点	☆市を構成するみんなで担う公共サービスへの展開				
平成26年度までの目標	公募委員のいる委員会数の割合 平成22年度末 22.5% → 50%以上 女性委員の登用率 平成22年度末 27.3% → 33.3%以上(三次市男女共同参画基本計画)				
平成26年度までの具体的取組等	●平成23年度～既存委員会の公募委員の可否についての検討 ●平成24年度～公募委員及び女性委員参加の啓発活動				
効 果	○女性及び市民参加の拡大による開かれた行政運営の推進				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	● 公募委員検討 →	● 公募委員, 女性委員 参加の啓発 →			
総 括 評 価	<p>●公募委員の割合:平成25年度19.5%(目標:50%以上) 平成25年度に三次市委員公募実施要綱を定め、公募委員の拡大を図るための仕組みをつくった。増加しない原因を分析し、引き続き、公募委員の積極登用に向けて庁内に徹底する。</p> <p>●女性委員の割合:平成25年度29.88%(目標:33.3%以上) 女性委員3分の1以上はほぼ必須条件として取り組んでいるが、目標達成には至っていない。役職で委員が定められている委員会等もあり、目標に届いていないが、引き続き取り組む。</p>				C

【A:目標を達成した B:目標を概ね達成した C:目標を一部のみ達成した D:取組がほとんど進まなかった】

(1)協働のまちづくり ③自主・自立の地域づくり


○自主的・自立的な地域づくりの支援

代表的な担当部署	地域振興部地域振興課				
内 容	子育てなど市民に身近な課題の解決や個性ある地域づくりへの市民団体などの継続的な取組を支援し、市民主体のより多様で重層的な地域づくりの展開を促進する。				
「新しい公共」の視点	☆市を構成する市民団体などを支援することによる「新しい公共」の担い手の育成				
平成26年度までの目 標	地域の自主的な市民活動の取組への支援 目標 30件				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●がんばる地域・市民活動を支援する仕組み(「がんばる地域支援事業」)を通して、市民主体の取組を支援 ●平成23年度 がんばる地域・市民活動支援制度の構築 ●平成24年度 がんばる地域・市民活動支援制度の活用促進・取組を発表し、広範な広がり連携を促進 ●平成25年度 がんばる地域・市民活動支援制度の活用促進・検証・発表会 ●平成26年度 がんばる地域・市民活動支援制度の活用・発表会、新たな仕組みの検討 				
効 果	○市民自身が意欲と主体性をもった活動を行うことによる「新しい公共」の基盤強化				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	<p>がんばる地域・市民活動支援制度の構築</p> <p>支援制度の活用促進発表会</p> <p>支援制度の活用促進・検証発表会</p> <p>支援制度の活用発表会 新たな仕組みの検討</p>				
総 括 評 価	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度: 支援制度の調査研究 ●平成24年度: 制度構築, 5件支援 ●平成25年度: 7件支援 <p>30件の取組支援には至っていないが、制度の見直し、改善等を行いながら、地域の自主的な取組が根付くように取り組む。</p>				C

【A: 目標を達成した B: 目標を概ね達成した C: 目標を一部のみ達成した D: 取組がほとんど進まなかった】

(1)協働のまちづくり ③自主・自立の地域づくり

◆自主防災組織の拡充・強化

代表的な担当部署	総務部危機管理課				
内 容	災害時の1次的な対応が可能となる組織として、地域等における自主防災組織の拡充をはかる。				
「新しい公共」の視点	☆地域全体での安全安心への取組の実施				
平成26年度までの目標	自主防災組織による市域カバー率 平成22年度末 58.1% → 100%				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●住民自治組織単位で、自主防災組織の組織化を推進 自主防災組織設立後における、関係機関等との連携や人材育成、制度啓発などの支援の実施 地域における男女共同参画の観点から女性の防災視点を活かす組織体制の充実・強化を推進 ●平成23～26年度 未組織の住民自治組織には、自主防災組織の活動内容(災害時:被災者対応・物資供給, 平常時:地域の実態把握・災害訓練・要援護者見守りなど)や消防団との連携について、関係者と協議を重ね、共通認識を持ち、組織化を促進 既組織には、人材育成や活動内容の強化、関係機関との連携などの支援の実施 				
効 果	○あんしんのまちづくり ○災害時の迅速かつ的確な対応を可能とする ○平常時の交流の促進				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計 画 期 間 の 取 組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	<p>未組織団体:組織化に向けた啓発・協議</p> <p>既組織団体:活動内容の強化と維持のための支援</p> 				
総 括 評 価	全市域への自主防災組織の連合会の設立は平成25年度に達成した。今後、活動内容の活性化と充実に向けた支援に取り組む。				A

【A:目標を達成した B:目標を概ね達成した C:目標を一部のみ達成した D:取組がほとんど進まなかった】

(1)協働のまちづくり ③自主・自立の地域づくり

◆住民参加による道路美化の推進

代表的な担当部署	建設部土木課				
内 容	行政と住民自治組織や市民団体、企業などが取り決めをし、道路などの美化活動を定期的に行う制度(アダプト制度)を市道等にも取り入れる。				
「新しい公共」の視点	☆「新しい公共」への参加の促進				
平成26年度までの目標	県道や市道等のアダプト制度の促進を図り、参加団体を10団体増加				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23・24年度～県道のアダプト制度の促進及び市道等のアダプト制度の検討(道路情報提供についても検討) ●平成25年度～市道等アダプト制度導入 ●平成26年度～市道等アダプト制度の啓発強化 				
効 果	○道路の安全と環境保全				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
総 括 評 価	市道のアダプト制度の構築には至っていない。地域の実態を把握し、既存の市道除草報償費等の制度との整理統合を見据えながら方向性を出す。				D

【A:目標を達成した B:目標を概ね達成した C:目標を一部のみ達成した D:取組がほとんど進まなかった】

(1)協働のまちづくり ③自主・自立の地域づくり

◆若者等のまちづくり活動への参加促進

代表的な担当部署	地域振興部地域振興課				
内 容	若者が誇りや愛着を持って暮らせる地域を実現するため、若者にターゲットを絞って地域のまちづくり活動への参加促進を図る。				
「新しい公共」の視点	☆若者の地域での活躍の場の創造と「新しい公共」への参加				
平成26年度までの目 標	若者の自主的な活動グループの設立の促進:目標:5件 若者の公募委員への参加の促進:目標:各委員会に1名				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度 若者の参加のしくみづくり ●平成24年度～若者のまちづくり提案制度の制定:市内在住及び通勤の5人程度の若者(39歳まで)のグループが、まちづくり活動を行う際に支援する制度を制定 ●平成24年度～公募委員への参加促進のため、若者対象の啓発 ●平成26年度 制度の検証 				
効 果	○若者も地域活動の一翼を担い、意欲と主体性をもった活動を行うことにより、「新しい公共」を実現していく。				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計 画 期 間 の 取 組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	若者の参加のしくみづくり	若者のまちづくり提案制度の制定 若者対象の啓発			制度検証
総 括 評 価	主な取組が、若者の活動の広報誌紹介(平成25年度～)のみとなっている。より積極的な取組を検討する。				C

【A:目標を達成した B:目標を概ね達成した C:目標を一部のみ達成した D:取組がほとんど進まなかった】

(1)協働のまちづくり ③自主・自立の地域づくり

◆定住促進事業の推進

代表的な担当部署	地域振興部定住対策室				
内 容	農家民泊と地域の自然や地域の祭りとを組み合わせ、風習、郷土料理、農産物、匠の人等を生かした体験メニューを開発し、地域とのふれあいにターゲットを絞った体験交流ビジネスを行う。				
「新しい公共」の視点	☆農家民泊事業を通じ、農業や地域への理解を深めることによる、地域への新たなファンの獲得 ☆体験交流ビジネスによる地域全体の活性化				
平成26年度までの目標	受入農家数 30戸 体験交流:(学生) 500名/年(1校50名, 10校) (一般) 300名/年				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●グリーンツーリズム事業の市民周知 ●農家民泊受入農家の確保(30軒程度) ●体験メニューを提供できるインストラクターの掘り起こし ●平成23年度 研修参加, 体験メニューの調査, 安全マニュアルの作成 ●平成24年度～事業実施, 体験メニューの充実, 農家民泊戸数の確保 ●平成26年度～事務局の移管検討 				
効 果	○都市との交流人口の増加 ○地域活動の活性化 ○農家民泊実施による農家の新たな収入源の確保(副収入)				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	研修参加 体験メニューの調査 安全マニュアルの作成	体験メニューの充実 事業実施 農家民泊戸数の確保		事務局の移管検討	
総 括 評 価	農家民泊受入のための制度は計画どおり構築した。受入農家数(宿泊10件), 体験交流人数(4408人)と実績を残しているが, 中規模の人数を受け入れる施設も入っているものであり, 一般家庭の農家民泊の体験交流人数の数字を見れば低調である。しかし地域との連携により「空き家を紹介する日」の実施を行う等の工夫もあり, 今後の取組しだい改善は見込めるので, 取組方法の見直しを進める。				C

【A:目標を達成した B:目標を概ね達成した C:目標を一部のみ達成した D:取組がほとんど進まなかった】

(1)協働のまちづくり ③自主・自立の地域づくり

◆自主自立の地域づくりのための人材育成

代表的な担当部署	地域振興部地域振興課				
内 容	地域課題の解決や地域づくりへの市民や団体、組織などの参加と取組を調整しリードできる人材の育成を支援する。				
「新しい公共」の視点	☆「新しい公共」の担い手(リーダー)育成				
平成26年度までの目標	地域課題の解決や地域づくりに向けた手法などの実践的な研修や様々な取組事例を情報提供する講座の開催 目標 講座修了生 30人以上				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●地域課題の解決に向けた実践的な研修や様々な取組事例を情報提供する講座の開催 ●平成23年度 講座企画 ●平成24年度～講座開催 ●平成26年度～効果検証, 新しい取組の検討 				
効 果	○地域における人材育成支援による自主・自立の地域づくりの活性化				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	講座企画 ●————→	講座開催 ●————→		効果検証 新しい取組の検討 ●————→	
総 括 評 価	講座の創設には至っていない。既に定着している住民自治組織の研修会等の活用も見据えながら、講座開催の必要性を検証する。				C

【A:目標を達成した B:目標を概ね達成した C:目標を一部のみ達成した D:取組がほとんど進まなかった】

(1)協働のまちづくり ④監査機能の強化

○個別外部監査制度の活用

代表的な担当部署	監査事務局				
内 容	個別外部監査制度と行政評価制度との関連付けを持たせ、市政の透明性、信頼性の向上を図るため、市長からの要求による個別外部監査を実施する。				
「新しい公共」の視点	☆「新しい公共」を構築する上で基本となる行政サービスの透明性の確保				
平成26年度までの目標	個別外部監査制度と行政評価制度との関連性を持たせ、外部の行政評価委員からの推薦を受けた監査テーマをもとに、長の要求による個別外部監査を実施				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度～市長権限に係る補助執行等の協議 ●平成24年度～行政評価との連携 ●平成24年度～外部評価委員から推薦を受けた監査テーマをもとに個別外部監査実施 				
効 果	○監査機能の充実				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	補助執行等協議 ●————→	行政評価との連携 個別外部監査の実施 ●————→			
総 括 評 価	<p>【個別外部監査の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成24年度:株式会社三次ケーブルビジョン ●平成25年度:株式会社広島三次ワイナリー ●平成26年度:株式会社暮らしサポートみよし <p>三次市出資団体の個別外部監査の実施が定着してきた。監査結果を経営改善に生かす。</p>				A

【A:目標を達成した B:目標を概ね達成した C:目標を一部のみ達成した D:取組がほとんど進まなかった】

(2)行政サービスの選択と集中 ①市民と行政の役割分担の見直し

○公共サービスの区分(市民・事業者等民間, 行政, 官民協働)

代表的な担当部署	総務部行革推進特別対策本部				
内 容	すべての行政サービス業務を対象とした事務事業(窓口での個々の受付事務など事務手続き等を含む約4000)の総点検により、「行政の守備範囲の見直し」と「サービスの担い手・提供方法の変更, 廃止」を行う。				
「新しい公共」の視点	☆市を構成する多様な主体による公共サービスの提供				
平成26年度までの目標	現在行っている事務事業量(約4000)の10%を委託, 民営化, 廃止等によりサービスの担い手や提供方法の変更, 廃止を実施				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度 すべての事務事業を, 法的な義務のある事業や国県等財源の有無, 市が独自に行っている事業に分類し, 経費(人件費+予算)を把握 ●平成24年度~25年度 事務事業の継続の可否, 実施主体の変更の可否について, その必要性や効率性などの基準を定め, それぞれの事務事業のあり方を見直し, 事業の提供主体の変更や廃止の方針決定 ●平成25年度~それぞれの事務事業の中で, 方針を見出した事務事業のうち400(10%)について, 提供主体の変更や廃止を実施し, 以降, 検証し実施分野を拡大 ●平成26年度 検証・次期推進計画策定 				
効 果	○市行政のスリム化と市を構成する多様な主体が活躍する場の創造				
効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成25年度 △35,600 平成26年度 △142,400				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	事務事業総点検・提供主体の変更等方針決定			次期推進計画策定	
総 括 評 価	3年間で, 4000の事務事業のうち, 200件程度廃止できているものと集約している。今後も, 市民と行政の役割分担の視点を持ち, 継続して取り組む。また, 事務事業総点検の手法が確立できていないため, 事業の民間委託や廃止の方針も出せていない。総点検については, 効率的かつ効果的な方法を検討する。				C

【A:目標を達成した B:目標を概ね達成した C:目標を一部のみ達成した D:取組がほとんど進まなかった】

(2)行政サービスの選択と集中 ②行政サービスの総点検・見直し

○事務事業の抜本的な見直し

代表的な担当部署	総務部行革推進特別対策本部				
内 容	すべての行政サービス業務を対象とした事務事業(窓口での個々の受付事務など事務手続き等を含む約4000)の総点検により、行政サービスのあり方を根本から見直し、経済社会状況の変化への対応や市民ニーズ、市民と行政の適切な役割分担などの視点から、事務事業5%を目標に廃止する。				
「新しい公共」の視点	☆行政の担うべき役割を戦略的な地域経営に重点化				
平成26年度までの目標	事務事業量のうち5%(役割の終わった事業:200事務事業)の廃止				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度 すべての事務事業を、法的な義務のある事業や国県等財源の有無、市が独自に行っている事業に分類し、経費(人件費+予算)を把握 ●平成24年度~25年度 事務事業の継続の可否について、その必要性や効率性などの基準を定め、それぞれの事務事業のあり方を見直し、事務事業の廃止の方針決定 ●平成25年度~それぞれの事務事業の中で、方針を見出した事務事業のうち200(5%)を目標に廃止 ●平成26年度 検証・次期推進計画策定 				
効 果	○市行政のスリム化と行政ニーズへの的確な対応				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	事務事業総点検・方針決定		事務事業の廃止	次期推進計画策定 検証	
総 括 評 価	3年間で、4000の事務事業のうち、200件程度廃止できているものと集約している。今後も、市民と行政の役割分担の視点をもち、継続して取り組む。また、事務事業総点検の手法が確立できていないため、事業の民間委託や廃止の方針も出せていない。総点検については、効率的かつ効果的な方法を検討する。				C

【A:目標を達成した B:目標を概ね達成した C:目標を一部のみ達成した D:取組がほとんど進まなかった】

(2) 行政サービスの選択と集中 ② 行政サービスの総点検・見直し

○ 入札制度改善

代表的な担当部署	財務部管財課				
内 容	継続的な入札制度の改善により、より透明性を確保した事業執行を行う。				
「新しい公共」の視点	☆「新しい公共」の提供主体でもある事業者の育成				
平成26年度までの目標	継続的な入札制度の改善				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度～ ・工事種別格付基準及び格付別標準発注金額の見直し ・入札契約に係る情報の公表 ・不正工事の排除・不良不適格業者の排除・ダンピングの対応・入札契約IT化の推進 				
効 果	○業者育成による適正な入札執行				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	<p>格付基準, 標準発注金額の見直し 入札契約に係る情報の公表 不正工事の排除・不良不適格業者の排除 等</p>				
総 括 評 価	<ul style="list-style-type: none"> ●工事種別格付基準及び格付別標準発注金額の見直し及び入札契約に係る情報の公表については、概ね計画どおりに取り組まれている。 ●不正工事の排除・不良不適格業者の排除・ダンピングの対応・入札契約IT化の推進については、さらに取組を強化する。 				A

【A: 目標を達成した B: 目標を概ね達成した C: 目標を一部のみ達成した D: 取組がほとんど進まなかった】

(2)行政サービスの選択と集中 ②行政サービスの総点検・見直し

○投票区の見直し

代表的な担当部署	選挙管理委員会事務局				
内 容	本市の投票区は平成16年度の合併以前から旧市町村の95投票区を引き継いでいるが、有権者数等の基準を設け、投票区についての見直しを図るとともに、投開票事務への市民参加を促進する。				
「新しい公共」の視点	☆市民が投開票事務に従事することによる、政治参加の意識の向上				
平成26年度までの目標	平成25年11月の県知事選から見直し後の投票区で選挙実施				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23・24年度～投票区見直し検討、投開票事務への市民参加手法検討 ●平成25年度～11月の県知事選から見直し後の投票区で選挙実施 				
効 果	○行政の効率化とサービスの質の向上				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
総 括 評 価	投票区の見直しについては、農業委員会選挙については実施したが、その他の選挙については実施できていない。取組が遅れているが、平成26年度中に見直す。				C

【A:目標を達成した B:目標を概ね達成した C:目標を一部のみ達成した D:取組がほとんど進まなかった】

(2)行政サービスの選択と集中 ③新しい行政評価システムの確立

○行政チェックの再構築

代表的な担当部署	地域振興部企画調整課				
内 容	現行の「The行政チェック」を検証, 見直しを行い, 市民にわかりやすい行政評価システムを再構築する。				
「新しい公共」の視点	☆市民や民間組織と行政が協働していく機運の向上				
平成26年度までの目標	新規システムの完全実施				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度～様式を実施計画と関連づけて記載できるように変更し実施 ●平成24・25年度～実効性が高く市民にわかりやすい行政評価システムに再構築 ●平成26年度～行財政改革次期推進計画策定に向け新システムの検証 				
効 果	○行政の効率化, 透明化を図り, 市民参加の促進				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	<p>既評価システムの検証 → システムの再構築 → システムの試行 → システムの実施 → 次期推進計画策定</p>				
総 括 評 価	引き続き, 評価結果を予算編成や事務改善等に活かしていくとともに, 市民にわかりやすい情報発信により, 市民の行政への関心・参画を促していく。				B

【A: 目標を達成した B: 目標を概ね達成した C: 目標を一部のみ達成した D: 取組がほとんど進まなかった】

行財政改革推進計画の取組項目の評価検証

(2)行政サービスの選択と集中 ④外部委託・民営化の推進

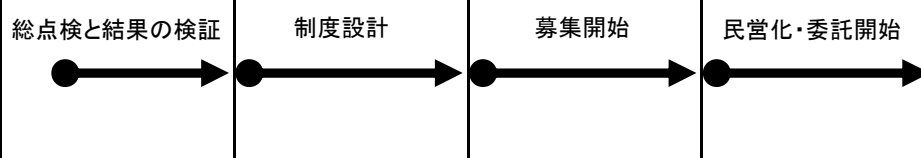
○外部委託の推進

代表的な担当部署	総務部行革推進特別対策本部				
内 容	すべての行政サービス業務を対象とした事務事業(窓口での個々の受付事務など事務手続き等を含む約4000)の総点検により、行政サービスのあり方を根本から見直し、経済社会状況の変化への対応や市民ニーズ、市民と行政の適切な役割分担などの視点から、事務事業5%を目標に外部委託を推進する。				
「新しい公共」の視点	☆市民団体、事業所など民間団体や組織による公共サービスの提供主体の拡大				
平成26年度までの目標	事務事業量のうち5%(200事務事業)の外部委託				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度 すべての事務事業を、法的な義務のある事業や国県等財源の有無、市が独自に行っている事業に分類し、経費(人件費+予算)を把握 ●平成24年度～25年度 事務事業の提供主体の可否について、その必要性や効率性などの基準を定め、それぞれの事務事業のあり方を見直し、事務事業の提供主体の変更(外部委託)方針及び推進計画を定め、準備を実施 ●平成24年度～ それぞれの事務事業の中で、方針を見出した事務事業のうち5%(200)を目標に、提供主体を変更。変更した事務事業の状況について検証し、所要の連携・サポートを実施 ●平成26年度 方針を決定した5%の事務事業すべてを、推進計画にもとづいて実施 				
効 果	○新たな雇用創出と産業振興				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	【効果額】平成24年度 △13,600 平成25年度 △93,000 平成26年度 △110,000 【人員減効果】平成24年度 1.5人 平成25年度 19人 平成26年度 21.5人 〔効果額一覧表には、人員減効果が重複しないよう外部委託に係る経費(委託料)のみを計上した。〕				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	●————→ 事務事業総点検・方針、個別推進計画決定		●————→ 事業の決定と準備、実施		
外部委託を推進する主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹業務システム更新 ・健康推進事業 ・多様な窓口業務 ・学校給食調理業務 		<ul style="list-style-type: none"> ・こども発達支援センター業務 ・地域包括支援センター業務 ・口座振替委託業務 		<ul style="list-style-type: none"> ・保育所運営 ・錦水園運営 ・地籍調査業務
総 括 評 価	こども発達支援センター業務は、市の方針として直営を維持する。その他、地籍調査、地域包括支援センター及び保育所運営等業務は民間委託を実施しており、計画していたものは概ね委託実施しているが、量的には予定に達しておらず、委託可能な業務を特定し、拡大していく必要がある。また、当初計画にあげていなかった給与・共済等事務及び生涯学習事業等についても民間委託が進んでいるが、市の民間委託の基準や方針、委託効果の検証方法等を検討する必要がある。事務事業総点検の手法確立と併せて検討する。				C

【A:目標を達成した B:目標を概ね達成した C:目標を一部のみ達成した D:取組がほとんど進まなかった】

(2)行政サービスの選択と集中 ④外部委託・民営化の推進

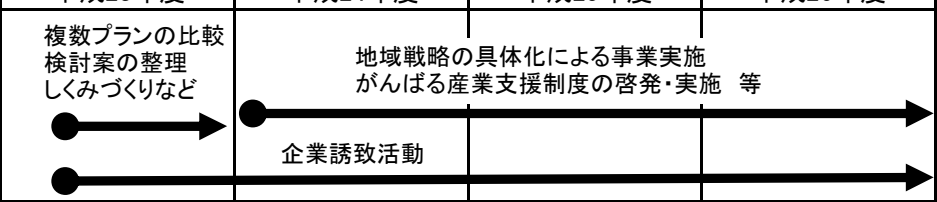
○民営化事業の募集

代表的な担当部署	総務部行革推進特別対策本部				
内 容	すべての行政サービス業務を対象とした事務事業(窓口での個々の受付事務など事務手続き等を含む約4000)の総点検により、事務事業の主体の変更(委託)や行政事務としての廃止(民営化)が可能な事業を公表し、事業所などの組織や市民団体から提案を募り、事務事業の変更(委託)や行政事務の廃止(民営化)を行う。				
「新しい公共」の視点	☆市民団体、事業所など民間団体や組織による公共サービスの提供主体の拡大				
平成26年度までの目 標	10事業の民営化を実施(委託については「外部委託の推進」に記載)				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度 すべての事務事業を、法的な義務のある事業や国県等財源の有無、市が独自に行っている事業に分類し、経費(人件費+予算)を把握 ●平成24年度～委託、民営化可能な事務事業の抽出及び制度化。審査委員会等を設立 ●平成25年度～募集開始 ●平成26年度～民営化事業開始 				
効 果	○行政のスリム化と民営化によるサービスの質の向上				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	【効果額】平成26年度 △36,185 【人員減効果】平成26年度 5人				
計 画 期 間 の 取 組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	総点検と結果の検証 	制度設計	募集開始	民営化・委託開始	
総 括 評 価	民営化する事業を公募するための仕組の構築に至っていない。公募の効果的な手法を見出すことができなかった。民営化の手法を再検討する。				D

【A:目標を達成した B:目標を概ね達成した C:目標を一部のみ達成した D:取組がほとんど進まなかった】

(2)行政サービスの選択と集中 ⑤投資的経費の重点化

○産業・経済

代表的な担当部署	産業部, 地域振興部など				
内 容	中国横断自動車道尾道松江線の開通をはじめとする社会経済状況の急激な変化に対応するため, 交流人口拡大のための三次市地域戦略プランの実施や「がんばる産業支援制度」などによる産業, 地域経済の活力の向上を図る。				
「新しい公共」の視点	☆行政と民間, 地域の役割分担と各自の主体的取組による産業の振興, 地域活力の向上				
平成26年度までの目標	地域戦略プラン「リーディングプロジェクト」等の実施による入込観光客数の拡大 がんばる市民・企業・地域への支援:50件 三次工業団地Ⅲ期地区の完全分譲				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度～ ・地域戦略プラン「リーディングプロジェクト」事業等の官民協働による実施 ・がんばる市民・企業・地域への支援制度の構築 ・本市の特性を生かした農産物の加工・食品関連, 機械部品等の製造業や, 環境・エネルギー関連等安定した雇用と成長が見込まれる業種について戦略的に継続した企業誘致活動を実施 				
効 果	○交流人口拡大による地域活力の向上 ○産業振興による雇用の創出				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	複数プランの比較 検討案の整理 しくみづくりなど 	地域戦略の具体化による事業実施 がんばる産業支援制度の啓発・実施 等			
総 括 評 価	<ul style="list-style-type: none"> ●企業誘致:平成25年度までに4件 ●がんばる市民・企業・地域への支援制度を創設した。平成25年度までに, 地域支援は14件, 産業支援は52件等, 尾道松江線の開通に伴う, 拠点性を生かした交流人口拡大・産業振興の取組や市民の力を引き出す取組が必要である。 				B

【A:目標を達成した B:目標を概ね達成した C:目標を一部のみ達成した D:取組がほとんど進まなかった】

(2)行政サービスの選択と集中 ⑤投資的経費の重点化

○子育て・教育

代表的な担当部署	子育て支援部, 教育委員会				
内 容	子育てと仕事の両立や安心して子どもを生み育てられる環境を整える。教育分野においては、学力や社会への適応能力の向上へ向けて各学校の特色ある教育を支援するとともに、小学校における外国語活動の充実に取り組む。				
「新しい公共」の視点	☆行政と市民団体等の協働による子どもの成長と学びを支える取組				
平成26年度までの目 標	子ども達が健やかに成長できる環境の整備 児童生徒の学力向上, コミュニケーション能力など社会適応能力の向上				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度～ ・保育料の負担軽減・医療費助成等の維持, 児童虐待防止対策の強化 ・放課後子ども教室の拡充など子育て支援施策の展開 ・市費教員等の配置, 小中一貫教育の推進 ・小学生の外国語活動推進 				
効 果	○三次市の未来を担う人材の育成				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	●	子育て・教育施策		検 証	
総 括 評 価	放課後子ども教室の順次開設, 三良坂小中一貫校のスタートなど, 計画どおり実施できた。引き続き, 子育て, 教育環境の充実に努める。				A

【A:目標を達成した B:目標を概ね達成した C:目標を一部のみ達成した D:取組がほとんど進まなかった】

(2)行政サービスの選択と集中 ⑤投資的経費の重点化

○健康・防災

代表的な担当部署	総務部, 福祉保健部, 市民病院部				
内 容	市民が安心して暮らすことができる基盤となる, 医療, 健康推進, 防災の体制整備, 充実を図る。				
「新しい公共」の視点	☆行政と民間, 地域との協働による安全・安心なまちづくりの促進				
平成26年度までの目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心な医療を365日提供するとともに健康づくりを促進 ・将来にわたって市民が安心して暮らすことができる防災体制を強化 				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度～ ・医療: 休日夜間急患センターの整備充実, 市立三次中央病院の医師, 看護師の確保等 ・健康: 健康教室・運動教室の充実, 「いきいき・ともえ・プロジェクト事業」の推進等 ●平成24年度～ ・防災: 防災情報伝達システム事業, LED防犯灯整備等 				
効 果	○住みなれた地域で安全・安心な生活を実現				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
総 括 評 価	休日夜間急患センターを平成26年4月に開設した。防災情報伝達システムも順次整備が完了しており, 健康教室及び安全・安心の取組も計画的に事業展開している。				B

【A: 目標を達成した B: 目標を概ね達成した C: 目標を一部のみ達成した D: 取組がほとんど進まなかった】

(3)市役所の自己変革 ①効率的で柔軟な組織体制の確立



○職員が自由な発想と意見が出せる組織風土づくり

代表的な担当部署	総務部総務課				
内 容	職員からの事務事業等に係る改善提案をフィードバックする体制や自由な発想と意見が出せる環境を整備する。				
「新しい公共」の視点	☆「新しい公共」の構築に向けた職員の意識改革				
平成26年度までの目標	職員提案の数を各年度40件以上, 発表の件数を各年度10件以上 職場主体の改善・改革の推進				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度～ ・事務事業の改善提案を募集及び自主研究と併せた発表の場の提供 ・優秀な提案等の表彰及び実行 ・職員が地域を担当し活動するエリア担当制度の導入検討 				
効 果	○職員の力と創意工夫を活かす環境づくりの推進				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
総 括 評 価	<p>平成24年度から始まったお仕事K-1グランプリ(職員事務改善提案)の実施や全国大会への出場等, 工夫されている。平成25年度には提案件数, 発表件数ともに目標を達成した。各職場で積極的に取り組まれるようさらに工夫して取り組む。</p> <p>【平成25年度】 提案件数は59件, 発表件10件</p> <p>【平成24年度】 提案件数36件, 発表件数6件</p>				B

【A: 目標を達成した B: 目標を概ね達成した C: 目標を一部のみ達成した D: 取組がほとんど進まなかった】

(3)市役所の自己変革 ①効率的で柔軟な組織体制の確立

○組織機構の見直し

代表的な担当部署	地域振興部企画調整課				
内 容	激変する社会経済情勢や財政状況に的確に対応できるスリムで効率的な組織を目指し、組織機構の検証と見直しを継続的に行う。				
「新しい公共」の視点	☆「新しい公共」の担い手の一員として役割が果たせる組織への改革				
平成26年度までの目標	部長制の見直しなど行政組織のスリム化、効率化を図り、ワンストップサービスの推進など市民の利便性の向上を促進 意思決定の迅速化、柔軟な対応力の向上などを目指して業務プロセスの改善を実施				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度～事務事業の総点検、組織機構の検証、見直し ●平成24年度～組織・機構の検証、見直し ●平成25年度～組織・機構の検証、見直し ●平成26年度～組織・機構の検証、見直し 				
効 果	○組織再編による柔軟かつ迅速、効率的な行政施策の展開				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	各業務の総点検 				
					
総 括 評 価	<p>【主な機構改革実績】</p> <p>平成24年度:企業誘致課の市長直轄制, 行革推進特別対策本部の新設</p> <p>平成25年度:特命プロジェクト推進部の新設</p> <p>平成26年度:定住対策室の新設</p> <p>常に、市民の利便性の高い組織機構を第一に考えながら、政策課題に対応できる組織となるよう、スリム化の視点ももちながら見直しを図る。</p>				A

【A:目標を達成した B:目標を概ね達成した C:目標を一部のみ達成した D:取組がほとんど進まなかった】

(3)市役所の自己変革 ①効率的で柔軟な組織体制の確立

○農業委員の役割・組織のあり方の検討

代表的な担当部署	農業委員会事務局				
内 容	変化する社会経済情勢の中で、農業委員のあり方や役割についても、見直しが必要であり、定数や選挙区のあり方などを検討する。				
「新しい公共」の視点	☆「新しい公共」の構築が求められる時代における農業委員の役割の再構築				
平成26年度までの目標	委員定数の適正化について委員会内部で検討を行い、次期改選期までに定数等の見直し事務局職員の兼務化の検討				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度 2010農林業センサスによる農家戸数、経営耕地面積等の分析、農業委員の活動日誌の検証・農業委員の適正配置の検討 ●平成24年度 定数削減の組織決定、定数決定 ●平成25年度 新定数で選挙を実施するため、定数条例等を改正、改選 ●平成26年度 委員報酬の見直し検討 				
効 果	○スリムで柔軟な農業委員会への再編				
効果額(単位:千円) 人員減効果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	定数検討 活動日誌検証 適正配置検討	組織決定 ●→ 定数決定	制度整備 ●→ 改選	委員報酬の見直し検討 ●→	
総 括 評 価	平成25年度に委員定数削減(2名減)を実施した。委員報酬の見直しについて、引き続き検討する。				A

【A:目標を達成した B:目標を概ね達成した C:目標を一部のみ達成した D:取組がほとんど進まなかった】

(3)市役所の自己変革 ②定員の適正化

○定員管理計画の推進

代表的な担当部署	総務部総務課				
内 容	退職者数の1/3新規採用のルールによる定員管理の適正化を継続して推進する。				
「新しい公共」の視点	☆「新しい公共」の担い手の一員として役割が果たせるスリムでフットワークの良い組織への改革				
平成26年度までの目標	正規職員 平成23～26年度 計59人の削減				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度～ <ul style="list-style-type: none"> ・定員管理計画の見直し(後期) ・定員管理計画(後期)に基づき推進 ●平成26年度～定員管理計画の検証, 次期定員管理計画策定 				
効 果	○スリムでフットワークの良い実行力ある組織の形成 ○外部委託等の推進による新たな雇用の創出				
効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成23年度 △57,896 平成24年度 △123,029 平成25年度 △101,318 平成26年度 △144,740 【人員減効果】平成23年度 8人 平成24年度 17人 平成25年度 14人 平成26年度 20人				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	●—————● 定員管理計画(後期)の実施			●—————● 次期定員管理計画策定	
総 括 評 価	【職員定数(4月1日現在)】※医療職を除く, ()は定員管理計画の数値 平成26年度:587人(616人) 平成25年度:602人(634人) 平成24年度:633人(654人) 平成23年度:646人(666人) 3年間で59人の定数削減を図っており, 定員管理計画以上の定員減を達成している。次期定員管理計画の基本方針を打ち出す。				A

【A:目標を達成した B:目標を概ね達成した C:目標を一部のみ達成した D:取組がほとんど進まなかった】

(3)市役所の自己変革 ③総人件費の抑制と内部管理経費の削減

○給与等適正化

代表的な担当部署	総務部総務課				
内 容	職員の努力や実績に的確に報いるとともに人材の確保にも資するものとし、また市民の理解を得られる適正な給与水準とする。				
「新しい公共」の視点	☆内部管理経費を抑制し、市民とともに「新しい公共」を築くベースの構築				
平成26年度までの目標	給与等に関する各制度の見直しを進め、総人件費を縮減				
平成26年度までの具体的取組等	●平成23年度～ ・以下のことについて検討 ①定年の適正化と給与制度等の見直し ②短時間勤務制度の導入 ③役職定年制の導入 ④官民比較の独自調査実施 ⑤臨時職員等賃金、各種委員会報酬及び非常勤特別職等報酬の見直し				
効 果	○職員の働く意欲の向上と人材の確保 ○市民理解の向上				
効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成23年度 △23,000 平成24年度 △23,000 平成25年度 △23,000 平成26年度 △23,000				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
総 括 評 価	平成25年度に、再任用制度の導入、退職手当の見直し及び地方交付税減額による給与減額(約176,991千円の減額)を実施した。その他の検討項目の見直しや導入に向けて引き続き取り組む。				B

【A:目標を達成した B:目標を概ね達成した C:目標を一部のみ達成した D:取組がほとんど進まなかった】

(3)市役所の自己変革 ③総人件費の抑制と内部管理経費の削減

○内部管理経費の削減

代表的な担当部署	財務部財政課・総務部総務課・会計課				
内 容	内部管理経費の統一した基準での執行管理や事務事業、組織の見直し等を一層推進し、経費の削減を図る。				
「新しい公共」の視点	☆内部管理経費を必要最小限に抑制し、効率的な行政執行の実現				
平成26年度までの目標	内部管理経費を平成26年度までに平成22年度決算値の10%削減				
平成26年度までの具体的取組等	●内部管理経費を平成22年度比 23年度1%、24年度3%、25年度6%、26年度10%削減				
効 果	○組織や事務の簡素効率化による財政基盤の強化				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	【効果額】平成23年度 △2,101 平成24年度 △4,202 平成25年度 △6,303 平成26年度 △8,404				
計 画 期 間 の 取 組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
総 括 評 価	旅費、備品、需用費等の管理経費は、職員の工夫と努力により節減に取り組まれているが、賃金だけは削減できておらず、目標未達成である。次期定員管理計画を踏まえた上での分析が必要である。				C

【A:目標を達成した B:目標を概ね達成した C:目標を一部のみ達成した D:取組がほとんど進まなかった】

(3)市役所の自己変革 ④職員の人材活用と育成

○人材育成の充実強化

代表的な担当部署	総務部総務課				
内 容	職員個人の育成と組織力の継続的な向上を図り、人材マネジメントを効果的に推進するため、職員育成型の人事評価制度の導入等と併せ、三次市人材育成基本計画に基づく戦略的な職員研修を進める。				
「新しい公共」の視点	☆市民と共に「新しい公共」を担う職員の育成				
平成26年度までの目標	平成24年度 第3次三次市人材育成基本計画の策定(平成26年度まで) 「新しい公共」を担うことを前提とした、地域を愛し、常に市民と共に歩み、自ら考え行動する職員の育成				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度～研修等の検証・見直し ・新規採用職員合宿研修, 民間企業等派遣研修, メンタルヘルス等の研修, その他各種一般研修・専門研修の充実 ・新規採用職員へのチューター制度(指導育成担当)導入 ・職場や職員のタイプ別に職場研修のあり方を示した職場研修マニュアル等の作成 ●平成24年度～第3次三次市人材育成基本計画の策定 				
効 果	○一人ひとりの職員が、いきいきと働くことができ、持てる力を最大限に発揮できる組織となる。				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
総 括 評 価	新規採用職員へのチューター制度(指導育成担当)導入や合宿研修, 民間企業派遣研修, メンタルヘルス研修, 対話型職員育成制度構築に伴う階層別研修など研修を充実させた。人材育成については、常に効果を検証しながら進める。				B

【A:目標を達成した B:目標を概ね達成した C:目標を一部のみ達成した D:取組がほとんど進まなかった】

(3)市役所の自己変革 ④職員の人材活用と育成

○職員の意識改革

代表的な担当部署	総務部総務課				
内 容	育成型の人事評価制度を導入し、より実践的で効果的な人事配置により組織力の向上を図る。				
「新しい公共」の視点	☆「新しい公共」を推進する職員自身の行動改善				
平成26年度までの目標	平成26年度から、全ての職場で人事評価制度の運用を実施 「新しい公共」を前提とした「地域」で活躍できる職員の育成				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度～人事評価制度検証 ●平成24年度～人事評価制度構築 ●平成25年度～一部試行と検証 ●平成26年度～本格実施と検証 ●職員の地域活動への参加の促進 				
効 果	○職員の行動改善が図られるとともに、モチベーションが高まる。また組織力の向上につながる。				
効果額(単位:千円) 人員減効果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	<p>The diagram shows a timeline from Heisei 23 to Heisei 26. - Heisei 23: Start of '人事評価制度検証' (Personnel Evaluation System Verification). - Heisei 24: '人事評価制度構築' (Personnel Evaluation System Construction) starts. - Heisei 25: '一部試行と検証' (Partial Trial and Verification) starts. - Heisei 26: '本格実施と検証' (Full Implementation and Verification) starts. - A separate arrow labeled '地域活動への参加の促進' (Promotion of participation in regional activities) spans from Heisei 23 to Heisei 26.</p>				
総 括 評 価	対話型職員育成制度を階層別に導入した。常に制度を見直しながら、軌道に乗せていく。				A

【A:目標を達成した B:目標を概ね達成した C:目標を一部のみ達成した D:取組がほとんど進まなかった】

(3)市役所の自己変革 ④職員の人材活用と育成

◆メンタルヘルス対策の充実

代表的な担当部署	総務部総務課				
内 容	全職員を対象にメンタルヘルス研修を実施し、利用しやすい相談体制や早期に実態が把握できる環境を整備する。				
「新しい公共」の視点	☆市民と共に「新しい公共」を担う職員の育成				
平成26年度までの目標	メンタルヘルス対策の充実により長期病休者数の減				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度～ <ul style="list-style-type: none"> ・病院医療職を除く全職員を対象に個人健康調査の実施 ・全職員研修の実施 ・相談事業及び職員研修(ラインケア及びセルフケア) ・新規採用者への定期面談の実施 ●平成24年度～検証, 見直し 				
効 果	○メンタルヘルス対策の充実により長期病休者を減らすことで、公務能率の維持と安定を図る。				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	<p>健康調査実施 (H23) → 検証, 見直し (H24) → 職員研修, 相談事業, 面談事業の充実 (H24-H26)</p>				
総 括 評 価	<p>【平成23年度】 「こころの健康相談」を毎月実施。</p> <p>【平成24年度】 臨床心理士による「こころの健康相談」検証結果をもとにメンタルヘルス研修実施、新規採用職員育成のためのチューター制度を導入</p> <p>【平成25年度】 「こころの健康相談」を毎月開催、状況に応じて臨時的に開催した。 「こころの健康相談」に加え、新たなメンタルヘルスカウンセリングを毎月実施した。</p> <p>長期病休者は減少傾向にある。引き続き対策を講じる。</p>				A

【A:目標を達成した B:目標を概ね達成した C:目標を一部のみ達成した D:取組がほとんど進まなかった】

(3)市役所の自己変革 ④職員の人材活用と育成

◆コンプライアンスの徹底

代表的な担当部署	総務部総務課				
内 容	法令だけではなく、社会の規範やルール、マナーまで含めて遵守し、職員それぞれが果たすべき役割について十分に認識し、市職員としての自覚と自信を持って職務を遂行する人材を育成する。				
「新しい公共」の視点	☆職員の公務員としての自覚と地域住民としての意識の向上				
平成26年度までの目標	法律の運用能力の向上とうっかりミスや不祥事を防止				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●市民に求められている職員像、それぞれの地域住民であるという自覚の喚起による社会貢献活動への参加意識の向上 ●平成23年度 研修内容の検討 ●平成24年度～地方公務員法に基づく職員の義務及び行為の制限等の研修 うっかりミス、不正の防止対策研修 				
効 果	○市職員の全体の奉仕者であるという自覚と公私にわたる高い倫理観の向上と、より信頼される市役所づくりの推進				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	研修内容の検討 ●————→	研修 ●————→		検証 ————→	
総 括 評 価	<p>【平成25年度】 管理職研修(セクハラ、パワハラ研修)の開催、法令違反事例の掲示板掲示による職員への啓発、不当要求行為等対策研修開催、異動による事務引継規程の制定等を行った。</p> <p>【平成24年度】 顧問弁護士による法令遵守研修実施、接客接客強化月間実施、課長マネジメント研修実施</p> <p>うっかりミスや不祥事防止の研修は実施しているが、様々な機会に啓発・研修を行う。</p>				B

【A: 目標を達成した B: 目標を概ね達成した C: 目標を一部のみ達成した D: 取組がほとんど進まなかった】

(4)市有財産の最適化 ①市有財産の整理・統合・廃止

○市有財産の再検証(整理・統合・廃止等)

代表的な担当部署	財務部管財課				
内 容	市有財産全体を再検証し、直営施設以外は、地域等への譲渡を中心に統合や廃止により整理する。				
「新しい公共」の視点	☆地域の知恵を集約したより効率的な活用方法の創造と施設の整理による行政と地域の負担軽減				
平成26年度までの目標	公共施設の内50施設を整理、削減				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度～公共施設を分野別に分類し、譲渡などの方針を決定し、指標となる維持管理計画を策定・3施設整理 ●平成24年度～施設管理状況の検証・12施設整理 ●平成25年度～施設管理状況の検証・15施設整理 ●平成26年度～施設管理状況の検証・20施設整理 				
効 果	○施設資産の量と質を見直しスリムにすることで、資産の効率的な活用と歳出の削減につなげる。				
効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】(減額効果)平成23年度 △1,800 平成24年度 △7,200 平成25年度 △9,000 平成26年度 △12,000				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	維持管理計画策定 ●→	施設管理状況検証 ●→			
	3施設整理 ●→	12施設整理 ●→	15施設整理 ●→	20施設整理 ●→	
総 括 評 価	公共施設50施設を整理・削減には至っていない。担当課が個別に地域集会所の譲渡や老朽市営住宅の撤去等を行っているが、計画的な取組になっていないため、市有財産の整理統合・維持管理に向けた計画を策定し、進める。				C

【A:目標を達成した B:目標を概ね達成した C:目標を一部のみ達成した D:取組がほとんど進まなかった】

(4)市有財産の最適化 ①市有財産の整理・統合・廃止

◆保育所の統合・休所

代表的な担当部署	子育て支援部保育課				
内 容	適正規模での集団保育のあり方や効率的な保育運営の観点から、小規模の保育所について統合・休所を進め、統合保育所での保育サービスの質の向上を図る。				
「新しい公共」の視点	☆施設の統合による保育サービスの質の向上				
平成26年度までの目標	方針決定 保護者説明, 協議				
平成26年度までの具体的取組等	●平成24年度～ ・保育所入所の現状等を見据え、適正規模での集団保育のあり方について、検討委員会を設置し、推進に向けての方針を定め、保護者や地域との理解を得ながら、保育所統合及び休所化を促進				
効 果	○保育形態のスリム化による保育サービスの充実及び保育の質の向上				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
		統合及び休所化に係る方針決定	保護者説明, 協議		
総 括 評 価	平成25年度に保育所規模適正化推進計画(前期)を策定した。仁賀保育所は平成26年度から休所。老朽化した三良坂保育所は、平成27年度に空き施設となる灰塚小学校の活用を検討中であり、一定の成果はあった。計画に基づいて推進する。				A

【A:目標を達成した B:目標を概ね達成した C:目標を一部のみ達成した D:取組がほとんど進まなかった】

(4)市有財産の最適化 ①市有財産の整理・統合・廃止

○市有地売却の促進(借地の解消を含む)

代表的な担当部署	財務部管財課				
内 容	今後利用の見込めない遊休地等については、公売等により処分する。また借地についても返却、購入等の整理を行う。				
「新しい公共」の視点	☆市民による効率的な活用方法の創造と行政、地域の負担軽減				
平成26年度までの目標	遊休地7,500㎡を処分 借地の解消				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成24年度 遊休地売却の方針決定, 借地の整理方針決定 ●平成25年度 遊休地の処分計画作成, 借地の整理 ●平成26年度 遊休地を公売等により処分, 借地の整理 				
効 果	○施設資産の量と質を見直しスリムにすることで、資産の効率的な活用と歳出の削減につなげる。				
効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】(増額効果)平成26年度 100,000				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	● → 調査	● → 方針決定	● → 遊休地の 処分計画策定 借地の整理	● → 遊休地の処分 借地の整理	
総 括 評 価	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度: 11,354,000円 ●平成24年度: 7,000,000円 ●平成25年度: 33,863,618円 市有財産の売却に向けて取組を強化する。また、借地の解消についても計画的に取り組む。				C

【A:目標を達成した B:目標を概ね達成した C:目標を一部のみ達成した D:取組がほとんど進まなかった】

(4)市有財産の最適化 ②公共施設の徹底活用

○指定管理状況の検証と見直し

代表的な担当部署	財務部管財課				
内 容	指定管理者制度の内容や管理状況の検証を行う。維持管理方法は毎年度検討し、光熱水費や燃料費など徹底した削減に努める。また、使用料の調査を行い使用料の増収も図る。				
「新しい公共」の視点	☆指定管理者と利用者、地域、行政とのパートナーシップの強化による「新しい公共」の展開				
平成26年度までの目標	維持管理経費の削減 使用料等の増収				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度～指定管理状況の検証 ●平成24年度～指定管理状況の検証 ●平成25年度～指定管理状況の検証 ●平成26年度～指定管理状況の検証と見直し(3・6年分) 				
効 果	○管理運営の実態や利用状況を検証することで効果的なサービスに繋げる。合わせて維持管理経費の削減と利用料の増収が図れる。				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	●——— 指定管理状況検証			●——— 指定管理状況検証 見直し(3・6年分)	
	●——— 維持管理経費・利用料の検証と見直し			●———	
総 括 評 価	指定管理者制度の抜本的な見直しが必要であるが、全庁的な見直しの方針決定が進んでいない。指定管理者制度の見直しは行財政改革の重点項目であるという認識をもち、取組を強化する。				C

【A:目標を達成した B:目標を概ね達成した C:目標を一部のみ達成した D:取組がほとんど進まなかった】

(5) 激変する財政状況への対応 ① 補助金・交付金・負担金の見直し

○ 補助金・交付金・負担金等をゼロベースから見直し

代表的な担当部署	財務部財政課				
内 容	平成32年度における単市補助金の原則全廃を前提に、公益性、必要性、費用対効果など再検証し、補助金等についてゼロベースから見直しを図る。				
「新しい公共」の視点	☆補助金ありきではない、まちづくりへの転換				
平成26年度までの目標	交付金、補助金、建設単独補助の5%カット 各種協議会等負担金については、削減・廃止				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ● 補助金・交付金：平成23年度三次市補助金等審査委員会の設置検討 平成24年度審議委員会を設置し、全補助金の審査を行う。また、高額補助金については担当部署による監査指導を行うとともに、各種補助金の交付団体名及び交付額等をホームページで公表 平成25年度から当初予算において5%の補助金を削減 ● 負担金：各種協議会等負担金については、加入目的を再確認し、可能なものから随時脱会 				
効 果	○ 財政の健全化、地域の自立				
効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】平成25年度 △55,000				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	審査委員会 設置検討 ● →	審査委員会の設置 全補助金審査 ● →	補助金5%削減 ● →		
総 括 評 価	交付金、補助金、建設単独補助の5%カットにより平成25年度予算で約2,700万円の削減を行った。各種協議会等負担金の削減・廃止を進める。また、補助金等審査委員会の議論を受けて、市の補助金交付金等基準の見直しを進める。さらに、補助金交付団体の公表を進める。				B

【A: 目標を達成した B: 目標を概ね達成した C: 目標を一部のみ達成した D: 取組がほとんど進まなかった】

(5) 激変する財政状況への対応 ② 自主財源の確保と受益と負担の適正化

○ 債権確保対策の推進

代表的な担当部署	財務部収納課				
内 容	市税, 使用料等の滞納債権額の縮減と債権管理を徹底する。				
「新しい公共」の視点	☆公平, 公正な負担の徹底				
平成26年度までの目標	滞納繰越額を平成22年度決算に比べて15%以上削減 各債権担当課及び支所との連携を強化し, 一体的な取り組みを実施				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度～ ・毎年度, 債権確保本部会議等において, 削減額(率)を明らかにし各債権担当課の債権整理方針(法令による整理)を明確化させる。私法上の債権の扱いについて研修会を開催 ・強制徴収手続きは, 収納課と各債権担当課と連携を強化 ・債権確保体制の強化 				
効 果	○住民負担の公平性の確保 ○自主財源の確保				
効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】(増額効果)平成23年度 33,100 平成24年度 10,900				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	● 債権確保対策の推進, 体制の強化			滞納繰越額対22年度決算比 15%削減	
総 括 評 価	全庁的に債権確保の意識が高まり, その成果が収納率に表れている。滞納繰越額の削減に向けてさらに目標を高めて取り組む。 ・平成22年度滞納繰越額から14.99%削減(平成25年度)				A

【A: 目標を達成した B: 目標を概ね達成した C: 目標を一部のみ達成した D: 取組がほとんど進まなかった】

(5) 激変する財政状況への対応 ② 自主財源の確保と受益と負担の適正化

○ 受益と負担の適正化

代表的な担当部署	財務部財政課				
内 容	受益者が特定できる行政サービスは1/2を原則とした使用料, 負担金などについてルールを定める。また, 受益者に負担を求めないものや, 軽減する場合についても明確なルールを定める。				
「新しい公共」の視点	☆受益者負担ルールの明確化による適正な財源確保と公平性の確保				
平成26年度までの目標	行政サービスに係る経費から特定財源を除いたものの受益者負担率50%				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23・24年度 項目の洗出し, 調査, 検討 ●平成24年度 調査, 検討, 検討委員会の設置, ルール策定, 各担当課との調整(条例・要綱改正など) ●平成25年度～受益者負担ルールの実施(条例・要綱改正) 				
効 果	○財政運営の透明性と受益者負担の公平性及び公正性 ○業務の効率的な運営				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
総 括 評 価	受益者負担のガイドラインの徹底を図るとともに, 全庁的に実施されるよう取組を強化する。				B

【A: 目標を達成した B: 目標を概ね達成した C: 目標を一部のみ達成した D: 取組がほとんど進まなかった】

(5) 激変する財政状況への対応 ③ 財政状況の積極的な公表

○ 財政状況の積極的な公表と共有化

代表的な担当部署	財務部財政課				
内 容	予算編成状況, 決算状況, 補助金の交付団体, その他財政に関する情報をホームページや広報等で積極的に公表する。				
「新しい公共」の視点	☆行政と市民と一体になった行政改革の推進				
平成26年度までの目標	補助金の交付団体及び交付金額を広報紙やホームページで公表 財政状況に関する市民学習用資料(テキストブック)の作成・活用(出前講座等)				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度～ <ul style="list-style-type: none"> ・予算編成状況の公表 年1回以上(当初予算書・補正予算など) ・決算状況の公表 年1回(決算書・決算カードなど) ・財政状況の公表 年2回(上半期・下半期の財政状況) ・各種補助金の交付団体名及び交付額等をホームページで公表 年1回 ●平成24年度～ <ul style="list-style-type: none"> ・市民学習用資料の作成・活用(出前講座等市民の学習機会での積極的活用を図る) 				
効 果	○行政に対する市民の信頼感の拡大 ○市民と行政のまちづくりの推進				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
総 括 評 価	・補助金交付団体等の公表はできていないので検討のうえ実施する。また, 市民学習用資料の作成・活用を進める。				B

【A: 目標を達成した B: 目標を概ね達成した C: 目標を一部のみ達成した D: 取組がほとんど進まなかった】

(5) 激変する財政状況への対応 ④ 公営企業等の経営健全化

○ 公営企業の独立採算性の確保

代表的な担当部署	各担当部署				
内 容	公営企業会計の原則である独立採算性を確保するため、会計の統合、各種経費の見直し、収納率の向上を図りつつ、収入(料金)の検証・見直し、公営企業の経営健全化を図る。				
「新しい公共」の視点	☆独立採算性の確保				
平成26年度までの目標	公営企業会計について、独立採算となる収入額を確保できるよう料金等の体系見直しの内容を決定				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ● 会計の統合検討 ● 各種経費の見直し ● 収納率の向上 ● 収入(料金)の検証・見直し 				
効 果	○ 公営企業会計の独立採算性の確保とより充実したサービスの提供				
効果額(単位:千円) 人員減効果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
総 括 評 価	独立採算性の確保(一般会計繰入金の削減)に向けて取り組む。				B

【A: 目標を達成した B: 目標を概ね達成した C: 目標を一部のみ達成した D: 取組がほとんど進まなかった】

(5) 激変する財政状況への対応 ④ 公営企業等の経営健全化

◆ 水道事業会計等の経営健全化

代表的な担当部署	水道局水道課				
内 容	簡易水道事業の公営企業化に向け、固定資産の調査・整理を行う。また、加入促進を図るとともに収納率の向上を図りつつ、上水道と簡易水道の使用料・施設分担金を統一し、使用料等の適正化に取り組む。				
「新しい公共」の視点	☆独立採算性の確保				
平成26年度までの目標	上水道使用料収納率 現年度分 平成22年度末 98.1% → 99.0% 過年度分 17.6% → 20.0% ※水道事業会計に出納整理期間(4月・5月入金分)を加算した収納率 簡易水道使用料収納率 現年度分 平成22年度末 98.7% → 99.0% 過年度分 26.4% → 30.0% 簡易水道給水普及率(接続率) 85.5%				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度～ ・営業業務委託業者と連携し、全庁的な債権確保一斉行動及び水道課独自の徴収強化月間を設定し、収納率向上を推進 ・各地域の加入状況を調査し、加入促進月間を設定して加入促進を推進 ・公営企業として経営の健全化を図るため、使用料・施設分担金の適正化(改定)を実施 ・平成28年度を目標年度とした簡易水道事業の水道事業との統合・公営企業会計への移行を見据え、簡易水道事業所有資産の調査・評価を実施し、固定資産台帳システムを構築 				
効 果	収納率の向上, 加入促進及び使用料・施設分担金の適正化による経営の健全化				
効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】(増額効果) 平成23年度 上水道 1,132 簡易水道 1,684 平成24年度 上水道 1,677 簡易水道 3,059 平成25年度 上水道 1,677 簡易水道 3,316 平成26年度 上水道 2,379 簡易水道 3,072				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	<p>統合に向けたプロジェクトの立ち上げ 簡易水道資産評価 固定資産台帳システム登録</p> <p>加入促進・債権確保行動 現状把握/課題整理 先進地調査等 簡易水道資産管理</p> <p>使用料等適正化(改定)検討 簡易水道資産管理</p> <p>使用料等改定(案)の策定・決定 簡易水道資産管理</p>				
総括評価	料金徴収業務の民間委託効果等により、滞納繰越額の減少については成果が上がっているが、簡易水道と水道事業との統合、水道料金・施設分担金の適正化等の主要課題への対応に取り組む。				B

【A: 目標を達成した B: 目標を概ね達成した C: 目標を一部のみ達成した D: 取組がほとんど進まなかった】

(5) 激変する財政状況への対応 ④ 公営企業等の経営健全化

◆ 下水道事業会計等の経営健全化

代表的な担当部署	水道局下水道課				
内 容	下水道事業等については、使用料の見直しや加入促進、収納率の向上など、収入の増加に努め、経営の健全化を図る。				
「新しい公共」の視点	☆行政への参加意識の醸成による接続率の向上				
平成26年度までの目標	下水道接続率 70.0% 下水道使用料収納率 現年分 平成22年度末 98.5% → 99.1% 下水道使用料収納率 過年度分 平成22年度末 18.0% → 30.0%				
平成26年度までの具体的取組等	●平成23年度～ 1月を下水道接続強化キャンペーン月間として未接続家庭を職員が訪問し、接続促進の訪問行動を実施 ●平成24年度～ 上・下水道水栓統合電算入力・基礎資料等収集・下水道接続強化の継続と債権確保行動 ●平成25年度～ 下水道使用料の改定検討・会計移行調査分析・下水道接続強化の継続と債権確保行動 ●平成26年度～ 使用料の適正化・会計移行スケジュール検討・下水道接続強化の継続と債権確保行動				
効 果	○使用料・受益者負担金収納率の向上及び使用料金の適正化による経営健全化				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	【効果額】(増額効果) 平成23年度 3,320 平成24年度 3,320 平成25年度 3,320 平成26年度 3,320				
計 画 期 間 の 取 組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	● 下水道接続強化及び債権確保行動の実施	● ・上・下水道水栓統合電算入力 ・基礎資料等収集	● 使用料改定検討 ● 会計移行調査・分析	● 使用料の適正化 ● 会計移行スケジュール検討	
総 括 評 価	接続強化に取り組むとともに、会計移行・使用料の適正化の取組を強化する。一般会計繰入金の削減を図る。				B

【A: 目標を達成した B: 目標を概ね達成した C: 目標を一部のみ達成した D: 取組がほとんど進まなかった】

(5) 激変する財政状況への対応 ④ 公営企業等の経営健全化

◆ 病院事業会計の経営健全化

代表的な担当部署	市民病院部病院企画課				
内 容	健全経営の継続を図る。				
「新しい公共」の視点	☆独立採算性の確保 ☆病院ボランティアの検討				
平成26年度までの目標	黒字経営の指標として経常収支比率 100.9%(過去3カ年平均)以上の達成				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度～ ・施設設備の効果的なメンテナンスにより, 維持費の削減 ・診療報酬体系に照らして, 有利な条件整備(看護師配置7:1など)により, 堅実な黒字経営を継続 ・病院ボランティア制度の検討 				
効 果	○健全な黒字経営の継続				
効果額(単位:千円) 人員減効果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	●————→ 健全経営継続の取組			経常収支比率 100.9%以上	
総 括 評 価	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度: 101.7% ●平成24年度: 103.5% ●平成25年度: 107.7% 目標の100.9%を達成しているが, さらに目標を高めて取り組む。				A

【A: 目標を達成した B: 目標を概ね達成した C: 目標を一部のみ達成した D: 取組がほとんど進まなかった】

(5) 激変する財政状況への対応 ⑤ 中長期ガイドラインの設定

○ 持続可能な財政基盤の確立

代表的な担当部署	財務部財政課				
内 容	起債発行高及び投資的経費のガイドラインを設定し、公債費の抑制に努める。プライマリーバランスの黒字化の維持、実質公債費比率の抑制を図り、持続可能な行財政基盤を確立していく。				
「新しい公共」の視点	☆ 多様な主体が対等に協力し合う公共サービスの提供				
平成26年度までの目標	プライマリーバランスの黒字化の維持 実質公債費比率16%未満				
平成26年度までの具体的な取組等	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成24年度 中長期ガイドラインの設定 プライマリーバランスの算出方法：(歳入総額－地方債発行額－財政調整基金等取崩額)－(歳出総額－地方債元利償還金(繰上償還額を除く)－財政調整基金等積立額) ● 平成24年度～普通会計ベースのプライマリーバランスの黒字化、行財政改革効果等により確保した一般財源による基金積立又は繰上償還の実施 ● 平成26年度～次期ガイドラインの設定 				
効 果	○ 市民ニーズに的確に対応できる事業へ投資を継続して可能とするための行財政基盤の確立				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	—				
計 画 期 間 の 取 組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
		実施 中長期ガイド ラインの設定 検証・次期ガイド ラインの設定			
総 括 評 価	【実質公債費比率】 ● 平成23年度：13.7% ● 平成24年度：13.1% ● 平成25年度：12.7% 【プライマリーバランス黒字化】 平成25年度黒字の見込み 合併特例措置終了に伴う交付税削減を見据え、健全財政を維持する。				A

【A: 目標を達成した B: 目標を概ね達成した C: 目標を一部のみ達成した D: 取組がほとんど進まなかった】

行財政改革推進計画の取組項目の評価検証

(5) 激変する財政状況への対応 ⑥ 介護保険・国保事業等特別会計の財政健全化

○ 介護保険事業における給付の適正化と負担の公平性の確保

代表的な担当部署	福祉保健部高齢者福祉課				
内 容	介護保険事業において、保険料収納率の向上を図りつつ、給付の適正化と負担の公平性を確保し、財政健全化を図る。				
「新しい公共」の視点	☆公平、公正な負担の徹底と給付と負担の均衡				
平成26年度までの目標	現年度分の収納率 平成22年度末 99.3% → 99.5% 滞納繰越分の収納率 平成22年度末 26.4% → 35.0%				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度 第5期介護保険事業計画の策定：給付と負担のバランスを保ち、市民に信頼と納得を得られる計画策定・保険料の決定 ●平成23年度～介護サービス事業所指導事業：指導監査の徹底、違反、不正請求等が認められる場合の機動的監査 ・介護保険料債権確保：一斉行動の定例化、早期の法定措置の実施等 ・介護給付適正化：ケアプラン点検、国民健康保険団体連合会システムの活用による過誤調整等の実施、介護給付費通知等 ●平成26年度 第6期事業計画の策定 				
効 果	○給付の適正化と負担の公平性				
効果額(単位:千円) 人員減効果	【効果額】(増額効果)平成23年度 400 平成24年度 600 平成25年度 700 平成26年度 800				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	第5期事業計画の策定			第6期事業計画の策定	
	●————→		介護保険料債権確保 介護給付適正化 介護サービス事業所指導	●————→	
	●————→				
総 括 評 価	平成24年度に保険料改定を実施し、負担の公平性を図った。収納率についても計画どおり取り組まれている。元気高齢者率の改善等、他部署との連携をしながら、介護給付費用の削減に向けて地道に取り組む。				A

【A:目標を達成した B:目標を概ね達成した C:目標を一部のみ達成した D:取組がほとんど進まなかった】

(5) 激変する財政状況への対応 ⑥ 介護保険・国保事業等特別会計の財政健全化

○ 国民健康保険事業における給付の適正化と負担の公平性の確保

代表的な担当部署	総合窓口センター保険年金課				
内 容	国民健康保険事業において、収納率の向上を図りつつ、給付の適正化と負担の公平性を確保し、3か年にわたる臨時的措置である一般会計繰入を改善し、財政健全化を図る。				
「新しい公共」の視点	☆公平、公正な負担の徹底と給付と負担の均衡				
平成26年度までの目標	現年度分収納率 平成22年度末 92.3% → 95% 滞納繰越分収納率 平成22年度末 16.2% → 20% 適切な保険税の設定、一般会計繰入金の減				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度 財政運営健全化計画の策定：医療費適正化のための安定化計画を基調とし、健康づくり等に向けた個別対策事業の検証を行う中で、健全化計画を策定 ●平成23年度～収納率向上、個別対策事業における目標の設定及び検証 <ul style="list-style-type: none"> ・医療費適正化の推進強化(ジェネリック医薬品利用促進、重複受診訪問指導、適用適正化(社保・扶養)啓発) ・生活習慣病予防(糖尿病重症化防止) 				
効 果	○安定的な国保事業の運営と市財政の負担減				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	【効果額】(増額効果)平成23年度 10,000 平成24年度 9,000 平成25年度 10,000 平成26年度 10,000 (減額効果)平成25年度 △100,000				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	<p>健全化計画の策定</p> <p>計画の検証・見直し</p> <p>収納率向上・個別対策事業の実施</p>				
総 括 評 価	ジェネリック医薬品差額通知や重複・頻回受診指導は適正に取り組まれている。収納率については平成25年度も目標達成の見込み。3ヶ年の臨時的措置の一般会計繰入金は平成25年度以降は基金対応のため不要とした。国民健康保険事業の都道府県単位化を見据えながら、今後の対応策を整理して取り組む。				B

【A: 目標を達成した B: 目標を概ね達成した C: 目標を一部のみ達成した D: 取組がほとんど進まなかった】

(5) 激変する財政状況への対応 ⑥ 介護保険・国保事業等特別会計の財政健全化

◆ 診療所特別会計の財政健全化

代表的な担当部署	福祉保健部健康推進課				
内 容	診療所特別会計の財政健全化に向け、診療所ごとに運営方法等の検討を行い、診療所の在り方を見直す。				
「新しい公共」の視点	☆ 診療業務の外部委託				
平成26年度までの目標	診療所ごとに運営方法等の検討を行い、平成23年度実績に対し、運営経費の5%程度の削減				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成23年度 指定管理者選定 ● 平成24年度～川西診療所を指定管理者制度に移行 ● 平成26年度～君田診療所の運営等方法等の検討、見直し 				
効 果	○ 指定管理者制度や外部委託への移行による地域医療サービスの充実				
効果額(単位:千円) 人 員 減 効 果	【効果額】平成24年度 △3,909 平成26年度 △4,245 【人員減効果】平成24年度 0.15人 平成26年度 0.05人				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	指定管理者選定	川西診療所: 指定管理者制度			
		君田診療所: 運営方法等の検討	君田診療所の運営 方法等の方針策定	君田診療所の運営 方法等の見直し	
総 括 評 価	川西診療所を指定管理者制度に移行した(平成24年度)。運営経費の5%削減に向けて引き続き取り組む。				A

【A: 目標を達成した B: 目標を概ね達成した C: 目標を一部のみ達成した D: 取組がほとんど進まなかった】

(5) 激変する財政状況への対応 ⑦ 外郭団体等の見直し

○ 外郭団体等の健全経営に向けた指導助言

代表的な担当部署	各担当部署				
内 容	各団体に対する出資金・出捐金等の必要性を検討するとともに、自主自立的な経営ができるよう指導、助言を充実する。				
「新しい公共」の視点	☆自主自立的な経営をするための指導助言				
平成26年度までの目標	市が出資・出捐、運営補助等を行っている団体のうち、累積赤字を有するなど経営状況の改善が必要と見込まれる団体に対する方針決定				
平成26年度までの具体的取組等	<ul style="list-style-type: none"> ●平成24年度～見直しの対象とする団体を精査し、当該団体の経営状況について監査事務局等で点検評価を行い、経営改善の必要がある団体の洗い出しを行う。補助金を交付している団体については、補助金見直しのスケジュールに合わせて見直しを進める。 ●平成25年度～上記の評価を踏まえて、該当団体について経営健全化計画を提出させる。 ●平成26年度～経営健全化計画に基づき指導助言を充実して行う。 				
効 果	○外郭団体の整理及び外郭団体の効率的で効果的な公共サービスの推進				
効果額(単位:千円) 人員減効果	—				
計画期間の取組	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
	●————→ 経営状況の点検評価		●————→ 経営健全化計画の策定(該当団体)	●————→ 経営健全化計画に基づく指導助言	
総 括 評 価	外郭団体の運営状況・経営状況の定期的なチェックの仕組みと総括的な見直しの体制・仕組みづくりについて検討する。				A

【A: 目標を達成した B: 目標を概ね達成した C: 目標を一部のみ達成した D: 取組がほとんど進まなかった】

平成25年度行政改革推進計画 効果額一覧【実績】

※上段:計画値 下段:実績値

(単位:千円、人)

区分	取組項目 (◎印:増額効果項目)	対前年度効果額 [単年度]				対22年度効果額 [H26年度]	削減人員 ()は内数				
		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		H23	H24	H25	H26	合計
(2)-①	○公共サービスの区分(市民・事業者等民間、行政、官民協働)			△ 35,600	△ 142,400	△ 178,000					
			△ 27,511	△ 21,950		△ 49,461					
(2)-②	○事務事業の抜本的な見直し										
	○入札制度改善										
	○投票区の見直し										
(2)-③	○行政チェックの再構築										
(2)-④	○外部委託の推進		△ 2,744	44,503	45,596	87,355		(1.5)	(19.0)	(21.5)	(42.0)
			0	△ 32,234		△ 32,234					
	○民営化事業の募集				△ 36,185	△ 36,185				(5.0)	(5.0)
(2)-⑤	○産業・経済										
	○子育て・教育										
	○健康・防災										
(3)-①	○職員が自由な発想と意見が出せる組織風土づくり										
	○組織機構の見直し										
	○農業委員の役割・組織のあり方の検討										
(3)-②	○定員管理計画の推進	△ 57,896	△ 123,029	△ 101,318	△ 144,740	△ 426,983	8.0	17.0	14.0	20.0	59.0
		△ 94,081	△ 224,347	△ 108,555		△ 426,983	13.0	31.0	15.0	15.0	74.0
(3)-③	○給与等適正化	△ 23,000	△ 23,000	△ 23,000	△ 23,000	△ 92,000					
		△ 15,829	0	△ 176,991		△ 192,820					
	○内部管理経費の削減	△ 2,101	△ 4,202	△ 6,303	△ 8,404	△ 21,010					
		305	△ 12,154	17,761		5,912					
(3)-④	○人材育成の充実強化										
	○職員の意識改革										
	◆メンタルヘルス対策の充実										
	◆コンプライアンスの徹底										
(4)-①	○市有財産の再検証(整理・統合・廃止等)	△ 1,800	△ 7,200	△ 9,000	△ 12,000	△ 30,000					
		△ 2,400	△ 6,000	△ 4,800		△ 13,200					
	◆保育所の統合・休所										
	○市有地売却の促進(借地の解消を含む)	◎			100,000	100,000					
		11,354	7,000	33,864		52,218					
(4)-②	○指定管理状況の検証と見直し										
(5)-①	○補助金・交付金・負担金をゼロベースから見直し			△ 55,000		△ 55,000					
				△ 27,000		△ 27,000					
(5)-②	○債権確保対策の推進	◎	33,100	10,900		44,000					
		38,747	40,557			79,304					
	○受益と負担の適正化										
(5)-③	○財政状況の積極的な公表と共有化										
(5)-④	○公営企業の独立採算性の確保										
	◆水道事業会計等の経営健全化	◎	2,816	4,736	4,993	5,451	17,996				
		5,760	7,645	133		13,538					
	◆下水道事業会計等の経営健全化	◎	3,320	3,320	3,320	3,320	13,280				
		294	1,229	1,536		3,059					
	◆病院事業会計の経営健全化										
(5)-⑤	○持続可能な財政基盤の確立										
(5)-⑥	○介護保険事業における給付の適正化と負担の公平性の確保	◎	400	600	700	800	2,500				
		208	852	606		1,666					
	○国民健康保険事業における給付の適正化と負担の公平性の確保	◎	10,000	9,000	10,000	10,000	39,000				
		9,118	11,619	4,255		24,992					
				△ 100,000		△ 100,000					
				△ 4,617	△ 2,012	△ 6,629					
	◆診療所特別会計の財政健全化			△ 3,909		△ 4,245	△ 8,154	(0.15)		(0.05)	(0.20)
				△ 9,113		△ 9,113	0.15				
(5)-⑦	○外郭団体等の健全経営に向けた指導助言										
※参考	各種債権確保対策の推進		12,074	△ 1,032		11,042					

減額効果 合計		△ 84,797	△ 164,084	△ 285,718	△ 325,378	△ 859,977					
		△ 112,005	△ 283,742	△ 455,781		△ 851,528					
増額効果(◎) 合計		49,636	28,556	19,013	119,571	216,776					
		65,481	68,902	40,394		174,777					
効果額 合計	計画	△ 134,433	△ 192,640	△ 304,731	△ 444,949	△ 1,076,753	8.00	17.00	14.00	20.00	59.00
	実績	△ 177,486	△ 352,644	△ 496,175		△ 1,026,305	13.0	31.15	15.0		

【効果額算定方法】
 ※対前年度効果額[単年度]……各年度分の減額または増額効果を、各年度決算見込額と前年度決算見込額の比較により算定
 ※対22年度効果額[H26年度]……平成26年度の減額または増額効果を、26年度決算見込額と平成22年度決算額の比較により算定